

# 平成30年第3回定例会 代表質問と答弁内容

平成30年9月20日(木)

北海道議会議員 北口雄幸

## 質問項目と目次

1 胆振東部地震について	
(1) 被害状況について	1p
(2) 災害対応について	1p
(3) 電力供給について	2p
(4) 節電の取り組みについて	2p
(5) ガソリンや軽油の供給について	3p
(6) 来道観光客への対応について	3p
(7) 今後の道内観光の回復について	3p
(8) 台風21号の被害状況について	4p
2 知事の政治姿勢について	
(1) 道政運営の総括について	4p
(2) 道政執行について	5p
(3) 人口減少問題について	6p
(4) 農家戸数の減少について	6p
3 行財政運営について	
(1) 道の決算状況について	6p
(2) 直轄事業負担金について	7p
4 交通政策について	
(1) JR北海道への支援策について	
1. JR北海道への支援について	7p
2. 輸送密度が200人未満の線区について	8p
(2) 空港民間委託について	8p
5 医療・福祉政策について	
(1) 地域医療の確保について	9p
(2) 児童虐待防止対策の強化について	9p
(3) 障がい者雇用について	
1. 省庁等の対応について	10p
2. 道の対応について	10p
6 一次産業振興について	
(1) 国際貿易交渉について	11p
(2) 北海道食の安全・安心基本計画について	11p
(3) 種子条例について	12p
(4) 長雨・湿害対策について	12p
(5) 道産食品輸出について	12p
(6) 漁業権の民間企業への開放について	13p
(7) 新たな森林管理システムについて	13p
7 経済・雇用対策について	
(1) 人材確保について	14p
(2) 最低賃金について	14p
(3) 道内大学生・短大生の就職活動について	15p
8 IRについて	15p
9 北方領土について	
(1) 大統領発言について	16p
(2) 共同経済活動について	16p
10 災害対策について	
(1) 西日本豪雨を踏まえた対策について	
1. 河川ハザードマップについて	17p
2. 土砂災害対策について	17p
3. ダムの放流について	
① 放流時の情報伝達について	17p
② 利水ダムの活用について	18p
4. 災害時の個人情報取り扱いについて	18p
5. 災害廃棄物について	18p
(2) 道内河川の災害・洪水対策について	
1. 被災箇所について	19p
2. 中小河川での対策について	19p
11 アイヌ政策について	20p
12 百年記念施設周辺の再生構想について	20p
13 縄文遺跡群の世界遺産登録について	21p
14 外来種問題について	
(1) ヒアリ対策について	21p
(2) ブルーリストについて	22p
15 教育課題について	
(1) 多忙化解消のアクション・プランについて	22p
(2) 変形労働時間制等について	22p
(3) 部活動について	
1. 部活動指導員について	23p
2. 部活の在り方の検討手法について	23p
(4) 教職員不足について	24p
<b>【再質問及び指摘】</b>	
1 胆振東部地震について	
(1) 災害対応について	
1. 道庁内の体制について	24p
2. 今後の対応について	25p
(2) 電力供給について	25p
(3) 節電の取り組みについて	25p
(4) ガソリンや軽油の供給について	26p
指摘：外国人観光客への対応について	26p
(5) 今後の道内観光の回復について	26p
(6) 河川ハザードマップについて	27p
2 知事の政治姿勢について	
(1) 道政運営の総括について	27p
(2) 道政執行について	27p
(3) 人口減少問題について	28p
(4) 農家戸数の減少について	28p
3 JR北海道への支援策について	
(1) JR北海道への支援について	29p
(2) 輸送密度が200人未満の線区について	29p
4 医療・福祉政策について	
(1) 地域医療の確保について	29p
(2) 障がい者雇用について	30p
5 一次産業振興について	
(1) 国際貿易交渉について	30p
(2) 道産食品の輸出について	31p
6 経済・雇用対策について	
(1) 人材確保について	31p
(2) 道内大学生・短大生の就職活動について	31p
7 IRについて	
(1) 有識者懇談会について	32p
(2) IR誘致の判断について	32p
8 北方領土について	32p
9 河川ハザードマップについて	32p
10 教育課題について	
(1) 多忙化解消のアクション・プランについて	33p
(2) 部活動について	33p
<b>【再々質問】</b>	
1 電力供給について	34p
2 知事の政治姿勢について	
(1) 道政運営の総括について	34p
(2) 人口減少問題について	35p
(3) 農家戸数の減少について	35p
3 JR北海道への支援について	36p
4 IRについて	
(1) 有識者懇談会について	36p
(2) IR誘致の判断について	36p

平成 30 年第 3 回定例会 代表質問と答弁内容

北海道議会議員 北 口 雄 幸

平成 30 年 9 月 20 日 (木)

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p><b>1 胆振東部地震について</b></p> <p><b>(1) 被害状況について</b></p> <p>質問に先立ち、9月6日未明に発生しました北海道胆振東部地震によりお亡くなりになられた皆様にお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様、避難生活を余儀なくされている皆様に心よりお見舞いを申し上げます。</p> <p>さて、本道では、過去最大となる震度7を記録するなど、胆振、日高を中心に北海道の広い範囲で、これまで経験したことがない大規模な地震が発生し、土砂崩れや家屋の倒壊、さらには、道内全域での停電によるライフラインの寸断など極めて甚大な被害が生じております。</p> <p>道は、こうした被害の状況をどのように把握しているのか伺うとともに、全体の被害額がどの程度になる見込みなのか、まずは所見を伺います。</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>この度の地震は最大震度7という本道においてこれまでに経験したことの無い極めて大きな地震であり、この地震によって発生した大規模な山腹崩壊などにより、多数の人的被害をはじめ、住家やライフラインの損傷や、全道域 295 万戸の停電などにより、広範囲にわたり甚大な被害が生じたところであります。</p> <p>9月20日現在、この地震で41名の方がお亡くなりになり、692名の方が負傷されていることが確認されております。</p> <p>また、住家被害については、全壊129件、半壊288件などとなっておりますが、なお調査中のものもあり、今後の変更も見込まれる状況にあります。現時点において公共土木施設や林地の大規模崩壊など、直接的被害については、約1,500億円に及んでおりますが、全体の被害額については、現在、鋭意調査を進めているところでありますが、様々な産業被害が発生している状況にあり、引き続き市町村や関係機関などとも連携をし、できるだけ早期の把握に努めてまいります。</p>
<p><b>(2) 災害対応について</b></p> <p>このたびの地震によって、道路が陥没したり住宅など多数の建物が損壊し、死者や負傷者が多数出ております。また、電気や水道もいまだに復旧できていない地域もあり、震源地である胆振地方をはじめ、札幌市清田区など全道各地において多数の皆様が避難生活を余儀なくされている状況が続いています。</p> <p>道民の皆様が日常生活を早急に取り戻し、産業活動が再び動き出すことが何より重要ですが、被害状況等を踏まえ、道は、迅速な復旧に向けて、スケジュール感を含め、今後どのように対応していくのか、所見を伺います。</p> <p>また、住宅の損壊などによって避難所生活を余儀なくされている児童生徒が数多くおります。子どもたちの心身のケアについてどう対応していくのか所見を伺います。</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>道では、発災後直ちに災害対策本部を設置し、市町村をはじめ道警察や消防、自衛隊など関係機関と連携し、救出救助活動に取り組んだほか、国の関係省庁と緊密に連携しながら、応急対応に全力を挙げて取り組んでいるところで。</p> <p>また、住家の倒壊やライフラインの寸断などにより被害が大きかった地域では、多くの方々が避難生活を余儀なくされておりますことから、道といたしましては、こうした方々へのきめ細かな支援に努めるとともに、道民生活や経済活動に欠かすことのできないライフラインの速やかな復旧や産業被害からの復興に向け、国に対し必要な要請を行うなど、関係機関と一体となって、1日も早い復旧・復興に向け全力で取り組んでまいります。</p> <p><b>【教育長】</b></p> <p>災害発生時においては、児童生徒の心身に様々</p>

	<p>なストレス症状が起り得ることから、被災後速やかに、児童生徒の健康状態の把握や健康相談、学校医やスクールカウンセラーと連携した迅速な対応が大切であります。</p> <p>このため道教委では、特に被害の大きかった地域にスクールカウンセラーを派遣し、教員が児童生徒の様子を的確に把握をし、寄り添いながら変化に気付くことができるよう、教員向けの研修や個別相談を実施するとともに、スクールカウンセラーが、直接、避難所を巡回し、児童生徒の状況を直接把握してまいりました。</p> <p>現在、被災町の教育委員会や学校等と連携して、児童生徒の一人一人のカウンセリングを継続して実施しており、今後、学校や児童生徒の状況を踏まえてスクールカウンセラーをさらに派遣するなど、被災児童生徒が不安を抱えることなく、学校生活を送ることができるよう、児童生徒の心身のケアの充実に努めます。</p>
<p><b>(3) 電力供給について</b></p> <p>9月6日の地震発生直後に、苫東厚真火力発電所の緊急停止をきっかけに他の電力所も停止したことによって、北海道全域に及ぶ大規模な停電が発生し、道民の暮らしや産業活動に大きな影響を与えています。</p> <p>北電は、そもそも大規模地震にどのように備えていたのか。道内全てが停電するという事態を生じさせた原因は何であったのか、道内の他の発電所や道外の発電所からのバックアップがなぜ機能しなかったのかなど、北電に対しての道民の疑問は尽きません。</p> <p>今後、こうした事態が二度と起こらないように、北電は、原因究明を徹底的に行うとともに、対策を早急に講じる必要があります。</p> <p>道として、今回の事態が生じたことをどのように認識し、今後どのように対処していくのか、所見を伺います。</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>この度発生した北海道全域にも及ぶ停電により、道民の暮らしや産業活動は、重大な影響を受けており、道民の生命・財産を預かる知事として、極めて深刻な事態と受け止めております。</p> <p>現在、関係者が一丸となって設備の復旧や節電など、あらゆる対策に取り組んでいるところですが、電力事業者としての北電の責任は極めて重いものと考えております。</p> <p>先般、本道の視察に来られた世耕経済産業大臣との間では、「今回の震災によって、大規模停電が生じた原因の分析を行った上で、国と道が協力してエネルギー供給の強靱化に取り組むこと」を確認いたしましたところであり、道といたしましても、こうした事態を再び生じさせないよう、国と連携のもと、しっかりとした検証を行い、暮らしと経済の基盤であるエネルギーの安定供給に向けて取り組んでまいります。</p>
<p><b>(4) 節電の取り組みについて</b></p> <p>今回発生した大規模な停電は、現在では概ね復旧したものの、道内全域で平常時より1割程度の節電が不可欠であり、老朽火力発電設備の故障等のリスクを踏まえ、平常時よりも2割の節電を目指すよう、国から道に対して協力依頼がありました。</p> <p>道民生活や企業の活動に多大な影響を及ぼさ</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>道では地震発生の日、国からの節電要請を受け、直ちに経済団体や消費者・医療・福祉団体、市長会、町村会など、道内の関係団体に周知するとともに、「2割の節電」の開始前日の9日に私から緊急メッセージを発出し、道民、企業の皆様へご理解とご協力をお願いしたところであります。</p> <p>本道においては、電力消費に占める家庭やオフ</p>

<p>ないようにするには、計画停電や再度の突発的な大規模停電をなんとしても避けなければなりません。</p> <p>道は、節電の取り組みについて、実効性あるものにしていくため、どのように対応していくのか、所見を伺います。</p>	<p>イスの割合が全国に比べ高く、これらの分野での取組が重要でありますことから、その効果的な節電手法を掲載したリーフレットを作成し、市町村や関係お団体等を通じた道民への情報提供に努めているところであり、私自身も直接街頭で、節電の呼びかけを行ったところでもあります。</p> <p>本道経済は、全道域での停電や節電要請などで大きな影響を受けており、道としては国に対し、本道経済と道民の暮らしへの支援を要請するとともに、電力需給の安定化が図られるよう、無理のない範囲での節電をお願いしております。</p>
<p><b>(5) ガソリンや軽油の供給について</b></p> <p>大規模な停電の影響により、ガソリンスタンドの多くが営業できない状態となり、給油待ちのための長い車列ができました。</p> <p>経済産業省の発表によれば、9 日の時点で、全道の 9 割相当のガソリンスタンドの営業が可能となり、概ね正常化に向かう見通しとなったとのことですが、地震により鉄道もバスも運行を停止していた中で、自動車は日常生活に欠かせない重要な交通手段であるため、ガソリンスタンドは重要なライフラインの一つと考えます。</p> <p>道は、今回のようなこの状況をどのように受け止め、今後、災害時を含めたガソリン、軽油の供給体制等をどのように確保していくのか、所見を伺います。</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>道では、災害時における協定に基づき、国の支援のもと、「北海道石油業協同組合連合会」や市町村と連携しながら、災害対策上重要な施設、避難所、医療機関等に対する優先的な給油の確保に取り組んだところでもあります。</p> <p>しかしながら、道内全域での停電という未曾有の状況の中、地震発生から電力がおおむね回復するまでの間、大半のガソリンスタンドが営業できず、開店している一部のスタンドに給油を求める車が集中するなど、大きな混乱が生じたところであり、道といたしましては、国や関係機関と連携をし、非常用電源の確保等に関する課題の把握・分析に努めながら、必要な対策に取り組んでまいります。</p>
<p><b>(6) 来道観光客への対応について</b></p> <p>地震発生時にも、本道には、国内外からの多くの観光客が訪れていましたが、台風 21 号から引き続き、停電や交通インフラの混乱などにより、滞在地に足止めをされた方も多かったと考えます。</p> <p>地元の我々ですら、日常生活に様々な不便が生じていた中、観光客は、飲料水や食事、宿泊先の確保などに苦勞されていたという声も聞こえてきています。</p> <p>また、外国人観光客については、外国語による情報発信が少ない中、異国の地で、国内客以上に不安な日々を過ごされていたのではないのでしょうか。</p> <p>道では、こうした観光客の不安の声にどのように対応していこうとしているのか伺います。</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>地震やそれに伴う停電の影響により、宿泊場所を確保できないなど、多くの観光客の方々に不安な思いやご不便をおかけしたものと心苦しく思っているところでもあります。</p> <p>こうした観光客の方々に対しては、地域においては市町村が中心となり、避難場所の確保や、食料の配布などの対応を行ったほか、道では、札幌市と連携して、本庁舎別館地下大会議室を避難場所として開放するなど、避難された方々の対応に当たってまいったところでもあります。</p> <p>また、国と連携し、道及び機構のホームページで、交通機関の状況について情報発信を行ったほか、道内に滞在する外国人の方々の不安解消に向け、電話による相談窓口を設置するなど、国内外からの観光客への対応に努めてまいりました。</p>
<p><b>(7) 今後の道内観光の回復について</b></p> <p>大型の台風 21 号に相次いで今回の地震が発生</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>これから秋の本格的な観光シーズンを迎える</p>

<p>したことで、今後、道内への観光を予定していた観光客が、来道を手控えすることも予想されますが、仮にそうした事態が深刻化すれば、秋の観光シーズンを迎える本道にとっては、大きな痛手となります。</p> <p>道内観光への被害を最小限に抑えるためには、道内観光地や交通インフラ等の最新の状況について、きめ細やかな情報発信を継続的に行うことはもとより、行政機関や観光事業者の連携により、緊急時でも観光客への対応が可能な限りスムーズに行えるよう、事前の備えを十分に行うべきと考えますが、知事の所見を伺います。</p>	<p>本道にとって、観光客の入込みの早期回復を図るためには、今回の地震による風評被害を防ぐとともに、本道観光の安全性などを観光客の皆様を理解していただくことが重要と認識しており、先般、私からのメッセージを発出したところであります。</p> <p>道といたしましては、被災した観光地のイメージ回復を図るため、集中的な観光プロモーションなどへの強力な支援を国に要請しておりますほか、今後、道や観光振興機構のホームページ、SNSなどの媒体を活用し、北海道の「今」を世界に向け発信していくとともに、国や市町村、関係団体などと連携し、今回の対応から学んださまざまな課題を踏まえ、災害時に観光客の方々の安全が速やかに確保されるよう、必要な取組を進めてまいります。</p>
<p><b>(8) 台風 21 号の被害状況について</b></p> <p>胆振東部地震の直前、北海道に台風 21 号が上陸し、それによる大雨や強風の被害が北海道内にも及びました。停電が発生したほか、空港や鉄道などの交通網も乱れ、ビニールハウスが飛ばされるなど農作物にも被害が及んだとのことであります。</p> <p>道は、現時点において、台風 21 号の被害状況はどのように把握しているのか、また、復旧に向けてどのように対応していくのか、所見を伺います。</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>今月 4 日から 5 日にかけての台風に伴う暴風雨により、転倒などにより負傷された方や、住家の一部損壊が生じたほか、停電や道路の通行止め、JR の運行など各般にわたり道民生活への影響が生じたところでございます。</p> <p>特に、この度の台風は強風を伴ったことから、ビニールハウスの倒壊や、果実の落下など、農業分野を中心に産業被害も発生したところであり、道といたしましては、市町村や関係機関などと連携をいたし、被害状況の把握に努めるとともに、国に対し必要な要請を行うなど、復旧に向けた取組を進めてまいります。</p>
<p><b>2 知事の政治姿勢について</b></p> <p><b>(1) 道政運営の総括について</b></p> <p>高橋道政となりこれまで 15 年が経過しましたが、この間、北海道のトップとしてその手腕が期待されたものの、残念ながら道民の期待に応える成果を残しているとは言いがたい状況であります。</p> <p>知事は就任以来、「地域づくり」や「人づくり」等を道政の基本姿勢として掲げており、これは知事の任期の最終年である今年度の道政執行方針においても同様に位置付けられています。</p> <p>しかし、本道を取り巻く状況は厳しさを増すばかりであります。</p> <p>1997 年をピークに減少に転じた北海道の人口は、知事の対応の遅れに加え、有効な手立てが講</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>本道においては、北海道新幹線の開業や航空路線の拡大による国内客やインバウンドの増加、食の北海道ブランドの向上など、取組の効果が表れてきている一方、全国を上回るスピードで進む人口減少や高齢化の問題をはじめ、産業の担い手や交通ネットワークの確保、さらには大規模自然災害への対応など深刻な課題に直面しており、地域と一体となった効果的な対応が求められていると認識をいたします。</p> <p>私は就任以来、将来の北海道にとって何が必要かという視点に立ち、市町村等と連携・協力の下、本道が有する多様な資源を最大限活かしながら、各般の政策に積極的に取り組んでまいったとこ</p>

じられてこなかった結果、現在も全国を上回るスピードで人口減少が進んでおり、2017 年度の合計特殊出生率は、全国平均の 1.43 を大きく下回る 1.29 と、都道府県の中で下位から 2 番目という低い水準で推移をしています。

さらに、道財政については、依然として収支不足は解消されず、財政調整基金はほぼ枯渇し、毎年度の予算は帳尻合わせに終始し、自転車操業を続けている状況にある上、借金に頼った財政運営の結果、健全化判断比率は全国で最悪の水準、道債残高は 5 兆円から 5 兆 8,000 億円へと膨らんでいるのです。

T P P や E P A など本道に多大な影響を及ぼす課題などについては、国の言いなりでその場しのぎの対応を繰り返してきただけであり、さらには、個々の課題については、順次、伺ってまいります。例えば、J R 北海道の問題では国に対して後手後手の対応となっており、I R の問題では判断を先送りにするなど、これまでの知事の対応は北海道のトップとして評価に値しません。

知事は、様々な道政課題が山積する中、本道の置かれている現状をどのように認識しているのか、また、この 15 年間、自らの道政運営をどのように評価しているのか伺います。

るであります。

## (2) 道政執行について

知事は来春の知事選に関しては熟考中であるとし、自らの対応を明確にはしていません。しかし一方で、来年夏の参議院議員選挙においては、自由民主党北海道支部連合会の候補者として、高橋知事が他薦という形で応募されたとのことであります。

知事は、「まずは来年 4 月を目指すかどうかだ」とし、知事選の方針を優先して判断するとしていますが、まるで保険をかけるかのように自らの行き先を確保したものと受け止めざるを得ません。

道政の様々な課題が山積する中、自らの行き先の確保に腐心するのではなく、残すところ 1 年を切る任期で、いかに目に見える成果を出すことに最大限注力するとともに、150 年目の節目を迎えた北海道のこの先の方向性を示し、道筋をつけることが最も重要ではないかと考えるものです。

知事自身はどのように受け止めているのか、また、残りの任期で道政の様々な課題に対しどのように対応していくおつもりなのか、知事の所見を

## 【知事】

私は、これまでも、現場主義を貫き、可能な限り地域を廻り、多くの方々から直接お話しをお伺いし、多様なご意見に真摯に耳を傾けながら、将来にわたって輝き続ける北海道を実現していくという強い意志を持って、常に最善の方策を求めて、道政運営に当たってまいったところであります。

今後とも、本道が抱える様々な課題の解決に向けて、未来を担う人づくりや海外の成長力の積極的な取り込み、働き方改革の推進など、地域創生の成果を確かなものとするため、道政の推進に、日々、力の限りを尽くしてまいる考えであります。

伺います。	
<p><b>(3) 人口減少問題について</b></p> <p>知事が就任した以降の 15 年間で北海道の人口は 33 万人減少しました。</p> <p>33 万人と言えば、北海道第二の都市旭川に匹敵する規模であり、北海道の将来にわたり大きな影響を及ぼす規模であります。</p> <p>知事は、4 期目にあたっての道政執行方針では、「人口減少・危機突破を道政の最重要課題に位置付ける」として、人口減少問題を最重要課題に据えています。遡れば 3 期目では「かつて経験したことのない人口減少、高齢化」と言うに留め、2 期目では「高齢化、少子化が進む地域」と地域を限定しての認識であり、1 期目にあたっては人口減少という文言すらなかったのであります。</p> <p>人口減少は、ここ数年で始まったことではなく、地方においては、人口減少や過疎化を行政の最重要課題に位置づけていたにもかかわらず、知事としての認識や対応に甘さがあったと指摘しなければなりません。</p> <p>知事の人口減少問題に対する認識と対応への所見を伺います。</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>本道では、全国より約 10 年早く人口減少局面に入っており、これに対して、地域の持続的発展を目指し、雇用の創出や地域産業の活性化、子育て環境の整備など、各般の取組を進めてきたところであります。</p> <p>国においても、人口減少の抑制と東京圏への一極集中の是正に向けて、「まち・ひと・しごと総合戦略」を策定し、地方創生に取り組んできている中、道では、今なお厳しい地域の実情を踏まえた自然減、社会減両面に対する更なる取組が必要との認識の下、人口減少問題を先送りできない最重要課題として、市町村との連携を強化し、北海道版「総合戦略」に基づく取組を加速しているところであります。</p> <p>私といたしましては、今後とも本道が直面する状況に危機意識を持って、引き続き、少子化対策や人口流出への対応、働く場の確保など、重点戦略プロジェクトを中心とした施策の展開と市町村戦略の支援に全力で取り組んでまいります。</p>
<p><b>(4) 農家戸数の減少について</b></p> <p>北海道の多くの地域は、農業を基幹産業としていますが、離農が急速に進んでいます。知事が就任した 15 年前の道内農家戸数は 59,000 戸、ところが現在は 36,000 戸と、高橋道政わずか 15 年で 4 割もの農家が離農したことになるのです。</p> <p>国は、新たな国産環境下にあって、競争力強化といいながら規模拡大を強力に推し進め、小規模農家の切り捨てを行ってきました。北海道も国の思惑どおりに規模拡大路線に走り、その結果として農家人口の減少が地方の人口減少を加速させたものと考えますが、農家戸数減少が与える地域への影響と人口減少との関係をどのように認識されているのか、知事の所見を伺います。</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>本道の農家戸数が、高齢化や担い手不足などにより減少している中、意欲ある後継者などが農地を引き継ぎ、経営規模を広げながら、地域農業の生産性の維持・向上に取り組んでいるところでありますが、一方、集落による共同活動が縮小していくことなども懸念されることから、農村の維持・活性化に向けた取組強化が重要と認識をいたします。</p> <p>道といたしましては、今後とも、農業が地域の雇用と所得を創出していく上から、生産基盤の整備促進とともに関連産業と連携した農畜産物の付加価値向上をはじめ、家族経営を支える支援組織の育成と一人でも持続的な発展と活力ある地域づくりを通じ、人口減少の抑制に全力を尽くしてまいります。</p>
<p><b>3 行政運営について</b></p> <p><b>(1) 道の決算状況について</b></p> <p>29 年度一般会計決算は、実質収支額が前年度を上回る約 59 億 8 千万円の黒字と報告され、実質公債費比率は 21.1%で、前年度をやや上回り、依然として高い水準ではあるが、低金利が続く影響</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>平成 29 年度決算は、「行財政運営方針」に沿って、道税・交付税などの歳入の確保に努めるとともに、効率的な予算の執行に取り組んだことなどにより約 60 億円の黒字となったところであり</p>

<p>で一時期の緊張した雰囲気はなくなっています。しかし、実質公債費比率 18%未満を目指すとする目標の達成は、遠いままであり、道債残高の増加は止まったものの、残高減少にはなかなか進んでいません。</p> <p>この 15 年間の財政運営も踏まえて、29 年度決算、公債費比率への所見を伺います。</p>	<p>ます。</p> <p>また、実質公債費比率については、教職員給与費の札幌市への移管に伴う、標準財政規模の縮小などにより、昨年度に比べ、0.6 ポイント悪化する結果となったところであります。</p> <p>道では、これまで、歳入・歳出全般にわたる、あらゆる収支対策に取り組んできたことにより、道債残高は減少傾向に転じ、毎年度の収支不足は、着実に改善してきてはいるものの、いまだ脆弱な財政構造にあることから、引き続き、収支不足の縮小や、財務体質の改善に向けて取り組んでまいります。</p>
<p><b>(2) 直轄事業負担金について</b></p> <p>今定例会には、二風谷ダム及び平取ダムで約 97 億円、新桂沢ダム及び三笠ぼんべつダムで約 228 億円の総事業費増額を含む基本計画変更への知事意見案が提出されています。</p> <p>知事は、昨年、サンルダムの総事業費を約 32 億円増額する基本計画変更に対し「今後、総事業費の増額を一切行わないこと」との意見を付して同意しましたが、今回の意見案でも、「一切」という字句が盛り込まれています。</p> <p>そこで伺いますが、このたびの国の基本計画の変更内容について、道としてどのように確認を行ったのか。また、今後の変更に伴い、道の直轄事業負担金等の負担額は合計約 48 億円の増額となりますが、「今後、総事業費の増額を一切行わない」と「一切」の言葉をいれた意図について、知事の所見を伺います。</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>直轄ダムの基本計画の変更についてではありますが、道では、この度の基本計画の変更に対し、事業者である国から、資料提供を受けるとともに詳細な聞き取りを行うなどして、厳格な精査を行ってきたところであります。</p> <p>今回の総事業費の増額については、物価上昇などの社会的情勢の変化や台風などの自然災害の影響といったやむを得ない要因によるものであり、管理設備の見直しによるコスト縮減も図られ、さらに、ダムの必要性も変わっていないことから、今回の基本計画の変更に同意しようとするものであります。</p> <p>しかしながら、今回変更となる両事業ともに、これまでに 2 度の総事業費の増額を行ってきたおり、道の厳しい財政状況に鑑み、私といたしましても、高いコスト意識を持って事業執行にあたっていただくためにも、「今後、総事業費の増額は一切行わないこと」とする意見を付し、国に対して強く求めることとしたところであります。</p>
<p><b>4 交通政策について</b></p> <p><b>(1) JR北海道への支援策について</b></p> <p><b>1. JR北海道への支援について</b></p> <p>7 月 27 日、国土交通省は JR 北海道への支援の規模を 2 年間で 400 億円との考え方を示しながら、利用が少なく鉄道を持続的に維持する仕組みの構築が必要な線区について、地方自治体に対して地方財政措置を前提にしながらも国と同水準の負担を求めています。</p> <p>しかし、そもそも、国鉄清算事業団の債務等処理法の規定に基づいて、国は、平成 32 年まで JR 北海道への支援を自らが責任をもって行うべ</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>国が示した JR 北海道に対する支援の考え方に対しては、国と地域の負担水準の考え方や、2 年という短い支援期間で検証を求められることなど、整理すべき様々な課題があると考えているところであり、沿線市町村の皆様からも、そうした点を指摘する声が挙がっているところであり</p> <p>ます。</p> <p>道といたしましては、厳しい経営状況にある JR の経営再生に向けては、これまでの経緯を踏ま</p>



きなのであります。

鉄路を守るために、平成 33 年度以降の支援に向けた国の考え方を示した上で、J R 北海道には徹底した経営努力を前提に経営計画を立てさせ、道や沿線の自治体が納得した上で 33 年度以降の地域を含めた支援策について協議すべきと考えますが、所見を伺います。

え、J R の経営に強い権限を有する国が中心的な役割を担う必要があると考えるものであり、今後、関係者会議を開催し、地域負担に関する法的根拠や道内自治体が負担可能な支援規模、地方財政措置の内容等に加え、この度の震災により、本道の観光や物流等への影響が強く懸念されることを踏まえつつ、交通政策総合指針の計画期間である 2030 年度を見据えた J R の経営再生に対する考え方などについて、改めて国に詳細な説明を求める考えであります。

また、J R に対しても同様に、震災による経営への影響も踏まえた収支見込みを含めた経営再生の見通しの修正案を、次回の関係者会議において提示するよう求めてまいる考えであり、道といたしましては、こうした情報を、地域の検討・協議の場に提供しながら、地域の実情や意見を踏まえた支援制度が構築されるよう、しっかりと取り組んでまいります。

## 2. 輸送密度が 200 人未満の線区について

国は、J R 北海道の経営改善に関する考え方の中で、J R 北海道がバス転換等を提案している線区について、鉄道よりも他の交通手段が適しており、利便性・効率性の向上も期待できる線区において、地域の足となる新たなサービスへの転換を進めるとしています。

地方にとっては、鉄道が廃止されれば、ますます加速が想定されることから、自治体としては、到底納得できないものであります。

また、道は交通政策総合指針の中で、J R がバス転換を提案している根室線の一部については、道北と道東を結ぶ災害時の代替ルートとして、また、観光列車など新たな観光ルートの可能性といった観点も考慮することが必要であるとしております。沿線自治体の心情も踏まえ、どのような認識のもと、これらの提案を行っているのか、所見を伺います。

私は、このような取組に対し、道民の理解を求め、道が主体的に取り組むことが求められると思いますが、このような S L 運行に対する知事の見解と支援のあり方について伺います。

## 【窪田副知事】

道が本年 3 月に策定いたしました交通政策総合指針におきましては、根室線の富良野一新得間について、輸送密度が極めて小さい状況にあるものの、全道を巡る観光列車運行に向けた地域の動きや、近年頻発する自然災害への対応の必要性などを踏まえ、道議会での議論をいただきながら、他の公共交通機関との連携、補完、代替も含めた利便性の高い最適な公共交通ネットワークの確保に向け、地域における検討・協議を進めるとの考えをお示したところであります。

指針における鉄道網のあり方は、道が総合的な交通政策を推進する上での基本的な考え方を全道的な観点からお示しをしたものでございまして、道といたしましては、引き続き、指針の考え方に基づき、実情を踏まえた最適な公共交通体系のあり方について、地域の皆様と共に十分な議論を尽くしてまいる考えでございます。

## (2) 空港民間委託について

道内 7 空港の運営の一括民間委託に向け、第一次審査を経て 3 組が第二次審査に向けた準備に入ると承知していますが、地方空港からは不安の声

## 【窪田副知事】

本年 4 月に公表いたしました民営化の募集要項および選定基準では、応募者に対し、本道の航空ネットワークの充実強化や広域観光の振興など

<p>も聞かれます。かつては数多くあった国際チャーター便が新千歳空港への定期便化などで激減し、利用拡大に向け苦勞されていることや、空港機能施設及び外国人観光客受入体勢等の強化、道内二次交通拡大による航空需要の創出等の課題も指摘されております。</p> <p>道として、第二次審査に向け地方空港を支えている皆さんの思いをどのように第二次選考に反映し、また、道の政策として実現するのか所見を伺います。</p>	<p>地域経済の活性化につながる提案を求めているほか、第二次審査におきましては、こうした内容について各空港に等しく配点をいたしますとともに、各空港の所在地の自治体等からも審査委員を加え個別に審査・評価を行うなど、様々な形で地域の意向が反映される仕組みといたしているところでございます。</p> <p>今後は、こうした選定手続における事業者への情報提供をはじめ、競争的対話などを通じ、各空港のおかれている状況や本事業に対する道や地元のか考え方について丁寧に伝えるなどいたしまして、優れた提案を行った意欲ある事業者の選定に努めてまいる考えでございます。</p>
<p><b>5 医療・福祉政策について</b></p> <p><b>(1) 地域医療の確保について</b></p> <p>依然として地方における医師不足は顕著で、医師の偏在など、地域医療をめぐる状況は、多くの課題を抱えています。</p> <p>特に、医師不足に悩む地域では、自治体病院が地域医療を担っており、地域の医療機関が相互に連携する体制の構築が不可欠であると認識しております。</p> <p>道は、各圏域で地域医療構想調整会議の議論を進めていますが、私が先の第 1 回定例会で、広域連携と道の役割を質問したところ、知事から、「病床機能の分化や医療機関相互の連携に向けた具体的な方策などについて、より積極的に議論を進める」との答弁がありましたが、その後も地域議論は十分に進んでいるとはいいがたいと感じております。</p> <p>一方、奈良県や青森県などでは、医療機関相互の連携を強化し、圏域内の急性期機能を向上させるとともに、医師を確保しやすい病院づくりを進めていると承知しております。</p> <p>医療機関相互の連携を進めていくためには、調整会議での議論を活発化させる必要がありますが、そのために道が主体的な役割を果たすべきと考えますが、知事の所見を伺います。</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>高齢化の進行や疾病構造の変化を見据えた効率的な医療提供体制を構築するためには、医療機関相互の役割分担や連携体制の整備、不足する機能の確保に向け、地域の関係者が幅広く参加する地域医療構想調整会議において十分な議論を行っていくことが重要であります。</p> <p>このため、道では、本年度、21 の全ての圏域において地域医療構想に関する説明会を開催し、各医療機関の機能や患者の受療動向、他の地域の優れた事例とその効果など、具体的な取組の検討に資する様々な情報を提供することとしているところであり、今後、地域の実情に即した医療提供体制の構築に向け、調整会議における議論の活性化を図ってまいる考えであります。</p>
<p><b>(2) 児童虐待防止対策の強化について</b></p> <p>東京都目黒区で起きた事件をきっかけに、国は児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策をこの 7 月に決定し、道はこれを受けて、「北海道児童相談所業務取扱要領」やマニュアルなどの改訂を予定しており、児童相談所の体制強化に向</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>児童虐待は、生命の危険につながる権利侵害であり、その未然防止を図るため、育児の悩みや困窮など虐待のリスクのある家庭を早期に把握をし、必要な支援につなげることが極めて重要と認識をいたします。</p>

<p>けた検討をも視野に入れるとのことであります。</p> <p>マニュアルやルールを強化しても、対応をするのは職員であり、その専門性や適正な人員数という課題もあります。</p> <p>また、児童虐待には親の生活基盤の安定が深く関わっており、親の貧困や格差の解消、子育ての不安などの軽減が、虐待を生まないことにつながるのであります。</p> <p>児童虐待をなくすために、道はまず何を課題として取り組もうとするのか、どのような目標をかかげて行おうとするのか、所見を伺います。</p> <p>また、現在道内には 10カ所の児童相談所の拠点があるわけですが、子育ての不安解消や、突発的な事象への対応など、子どもの人権を守るために、十分な体制だと考えているのか、所見を伺います。</p>	<p>このため、道では、児相の体制強化を進めるとともに、市町村による子育て家庭への全戸訪問や乳幼児健診が、全ての子どもに適切に実施されるよう技術的支援を行うなど、道と市町村が一体となった防止対策に取り組んでまいったところであります。</p> <p>道といたしましては、今後とも、必要な人員配置や専門研修の充実などによる児相の機能強化に努めることはもとより、今般の国の緊急総合対策も踏まえ、都市部の相談体制を強化するため、道内の中核市と児相設置に向けた協議を行っていくほか、市町村が妊娠期から子育て期までワンストップで親子を支援する子育て世代包括支援センターの設置を促進するなどして、子どもたちが安全で安心して暮らせる地域社会の実現に全力で取り組んでまいります。</p>
<p><b>(3) 障がい者雇用について</b></p> <p><b>1. 省庁等の対応について</b></p> <p>国の各省庁が障害者法定雇用率を水増ししていることが次々と発覚しました。水増し人数のあまりの多さに驚かされ、さらに「厚労省の指導が適切でない」等、水増しをした言い訳もあきれるものばかりですが、この問題への知事の受け止め及び認識を伺います。</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>国においては、今後、関係府省連絡会議の下に、弁護士等の第三者も参画をした検証チームを設置し、今般の事態について検証を行うとともに、国・地方公共団体による障がい者の活躍の場の拡大等について取りまとめを行うこととしているものと承知をいたしております。</p> <p>全ての事業主は、障がい者が地域の一員として、共に生活できる社会の実現に向け、適切な雇用の場を確保する責務を有することとされているところであり、率先垂範すべき国において、制度の対象とならない者を多数計上していたことは、大変残念であるとともに、あってはならないことと受け止めております。</p> <p>道といたしましては、今後とも、企業への要請はもとより、障害者就業・生活支援センターを通じた相談対応等により、本道における障がい者雇用が進むよう、取り組んでまいります。</p>
<p><b>2. 道の対応について</b></p> <p>道の知事部局における障がい者雇用率は、6月1日現在で 2.66%、法定雇用率を満たしていると承知していますが、単に数字だけではなく、障がいのある人が自立した社会生活を送れるよう、仕事にやりがいを持ち、働きやすい環境であることが大切であります。この4月から、障がい者雇用率の対象が、身体や知的に加え、精神障がい者も含まれました。道としても、障がい者に適した</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>道ではこれまでも、身体障がい者を対象とした採用選考試験により 112 人を採用し、個々の職員の事情に適切に対応するため、配置先の配慮や勤務環境の整備、さらには、職場の理解促進などに努めているところであります。</p> <p>また、障がい者条例の趣旨も踏まえ、本年度の選考試験の実施も含め、引き続き、雇用の促進に努めるとともに、精神に障がいのある方々の採用</p>

<p>業務の洗い出しによる一層の採用促進や、個々の状況に応じた職場の理解促進を具体的に図り、さらに長期的、安定的に働くことができる体制整備が必要と考えますが、こうした配慮についての、知事の所見を伺います。また、第三者などによる定期的な確認体制を構築すべきと考えますが所見を伺います。</p>	<p>に関しても、障がいの程度や特性に応じた働き方、職域の設定など、長期的・安定的に働き続けるために解決すべき課題について、関係機関や専門家からの助言も参考にしながら検討を進めているところであります。</p> <p>道といたしましては、今後とも、制度を所管する国における事態の検証も注視しつつ、一層の障がい者雇用の促進に努めて参ります。</p>
<p><b>6 一次産業について</b> <b>(1) 国際交渉について</b></p> <p>TPP11の関連法案が成立、日EU・EPAは7月に東京で署名されました。これら国際交渉が次々と進められ、しかもここにきて米国との日米通商交渉対話が始まったことを鑑みると、本道農業は、さらに厳しい状況にさらされることになります。</p> <p>こうした貿易交渉について、知事は、情勢を注視するといった姿勢を示すばかりですが、TPPの交渉本格時に実施したように、交渉にあたっての本道の要望を政府や国会に訴えるべきであります。</p> <p>知事は、国際貿易交渉に前のめりの政府に対して現時点で、何らの具体的な行動を行っていません。今後、具体的にどのようなことを政府及び国会に求めているのか、所見を伺います。</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>TPP11協定や日EU・EPAの発効に向けた手続きが進められ、農林水産物の関税削減による需給緩和や価格低下などの影響が懸念される中、米国との新たな貿易協議が行われていますが、私としては、農家等の経営が安定し、本道の基幹産業である農林水産業が今後とも、持続的に発展していくことが何よりも重要であると認識をいたします。</p> <p>このため、生産コストの低減や省力化による競争力強化をはじめ、担い手の育成・確保や農地の大区画化などといった基盤づくり、農林水産物の高付加価値化やブランド力の強化による消費拡大などといった施策の展開に全力で取り組むとともに、いかなる国際環境下においても、本道の農林水産業の再生産が可能となるよう、必要な国境措置を確保するなどの万全な対応を適時適切に、国に求めている考えであります。</p>
<p><b>(2) 北海道食の安全・安心基本計画について</b></p> <p>計画期間満了を迎える「北海道食の安全・安心基本計画」の第4次計画の策定作業が始まっています。</p> <p>有識者等の意見には、今後、輸出促進を視野に入れたGAPやHACCPの導入を義務付けるといったようなものもあるようですが、家族経営など小規模な農業経営者にとっては、次第に営農しづらい環境になっていくことが危惧されます。</p> <p>知事は、第4次計画の策定に際し、どのように農業振興を進めようと考えているのか、認識を伺います。</p>	<p><b>【阿部副知事】</b></p> <p>経済のグローバル化や担い手不足等の課題に直面する中、本道農業が将来にわたり持続的に発展していくためには、生産力を一層強化しながら、消費者が求める安全・安心な食料の安定供給を進めていくことが重要であります。</p> <p>このため、道といたしましては、生産基盤の整備や多様な担い手の育成などと併せ、北海道食の安全・安心基本計画に基づき、食の安全・安心に関する施策を計画的に推進しているところでございます。</p> <p>こうした中、国は、国際競争力の強化や食品の流通・加工業の動向等に対応するため、GAPの導入などを推進しており、道といたしましては、こうした情勢の変化や課題等を踏まえつつ、家族経営をはじめとした担い手の皆様が、新たな取組について段階的に取り入れながら、意欲を持って</p>

	<p>安全・安心な農畜産物の生産に取り組めるよう、新たな計画を検討していきます。</p>
<p><b>(3) 種子条例について</b></p> <p>道は、先頃主要農作物の種子生産に関する条例の骨子案を示しました。</p> <p>北海道の種子条例の策定に際しては、食の安全・安心や地域の特性に適した優良品種の開発、厳格なほ場の管理や生産物の審査などが求められる一方、北海道の 333 の優良品種を含め、本道で作付けされている幅広い種子を安定的に供給するための条例にすべきと考えますが、知事の基本的な認識を伺います。</p> <p>また、事業を行う上では財源確保が極めて重要な課題であります。財源確保に向けた国への対応も含め、どのように対処しようとするのか、所見を伺います。</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>本道農業が我が国食料の安定供給を担い、地域の基幹産業として持続的に発展していくためには、農作物の安定生産が重要であり、その基本となる優良な種子の安定的な供給が不可欠であると認識をいたします。</p> <p>道といたしましては、こうした考え方の下、地域からの意見などを幅広く聴くとともに、審議会や議会での議論を通じ、消費者が求める安全・安心な道産農産物の安定生産に資するものとなるよう、作物ごとの生産状況などを踏まえ、検討を進めてまいり考えてあります。</p> <p>また、安全で優良な種子の安定生産と普及を図るためには、必要な予算の確保が重要であり、引き続き、国に対して、地方交付税措置が継続されるよう求めてまいります。</p>
<p><b>(4) 長雨・湿害対策について</b></p> <p>6 月から 8 月にかけて、長雨・低温が続きました。</p> <p>その後、8 月中旬の好天を受け、稲をはじめ施設園芸作物などやや遅れを取り戻している作物もありますが、水稻や大豆・小豆等の豆類、または比較的収穫期が早い牧草やサイレージ用とうもろこしなどでは、非常に大きな影響が心配との声が寄せられています。</p> <p>影響をどう把握し、支援等の対応、特に影響が甚大で営農継続が困難な農家への支援についての所見を伺います。</p>	<p><b>【阿部副知事】</b></p> <p>本年は、6 月中旬からの長雨及び低温により、水稻をはじめ、豆類などの生育が遅れるとともに、飼料作物の収穫にも大きな影響が生じたところであり、その後、天候の一部持ち直しもありましたが、総じて、平年より生育が遅れているところでございます。</p> <p>こうしたことから、道といたしましては、収量・品質を少しでも確保していくための農作物の収穫適期に向けた指導とともに、酪農などでは自給飼料の栄養価を高める技術対策に取り組んでいるところでございます。</p> <p>また、今後、JA などとも連携しながら、経営への影響を大きく受ける農家の把握とともに、状況に応じた資金の活用など、来年に向けた営農技術対策に万全を期してまいります。</p>
<p><b>(5) 道産食品輸出について</b></p> <p>北海道食の輸出拡大戦略の見直しが行われていますが、目標額について、道外港からの輸出も含めることに置き直し、これまでの 1,000 億円から 1,500 億円に大きく拡大するとされています。</p> <p>戦略の趣旨は、人口減少や国際貿易交渉などによる国内食市場の縮小を見込み補完する目的のように見えますが、輸出は、国内需要の余剰分を補完する手段であって、輸出そのものが生産の目的になっては本末転倒なのであります。</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>本道の食産業にとって、道内はもとより、国内市場が最も重要な市場であると考えておりますが、懸念される国内市場の縮小に対応し、海外の成長力を取り込むためにも、国内外の需要を踏まえながら、道産食品の計画的かつ安定的な生産・供給に向けた取組につなげていくことが重要であると認識をいたします。</p> <p>このため、新たな戦略では、波浪に強い漁場づくりなど、一次産品の安定生産に向けた取組を継</p>

<p>知事は、道内食材の国内需要と輸出のバランスをどう取ろうとしているのか所見を伺うとともに、食の輸出拡大戦略が一体誰にどのような効果を狙っているのか所見を伺います。</p>	<p>続するほか、海外のどさんこプラザの活用や商談会の開催による販路開拓、さらには、道産ワインの地理的表示を活用したプロモーションや、衛生に関する国際認証の導入促進など、国内はもとより、海外の新市場に挑戦できる支援体制を充実させることにより、道内の生産者や加工業者のビジネスチャンスを広げ、担い手の育成を図りながら、道産食品の一層の輸出拡大に向け、取り組んでまいる考えであります。</p>
<p><b>(6) 漁業権の民間企業への開放について</b></p> <p>国は、これまで全国各地で説明会を開催しており、この改革は、新たな資源管理システムの構築などの6つの項目から構成されますが、特に、漁業関係者が不安に感じているのが、漁業権を付与する際の優先順位の法定制廃止であります。</p> <p>漁業権制度に関しては、東日本大震災から復興を図るため、宮城県が平成 25 年度に導入した水産業復興特区制度で、区画漁業権を民間企業に開放し、混乱が生じた事例も報告されているところであります。</p> <p>民間企業の参入により、これまで漁協が中心となってきた各種漁業との漁場の使い分けや漁場環境の保全などが難しくなるほか、地元漁業者の雇用機会の喪失に繋がる恐れもあり、関係者を含めた慎重な議論が必要だと考えます。</p> <p>国は、必要な法整備等を速やかに行うとしていますが、漁業権の民間企業への開放について、知事の認識を伺うとともに、今後どのように取り組んでいくのか所見をお伺いします。</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>今般、国が示した漁業権の見直しでは、漁業者が水域を有効に利用している場合は、その継続利用を優先するとの考え方が示されており、本道においては、漁業協同組合が中心となり、永年にわたり漁場の円滑な利用調整が行われ、漁業者は、安心して漁業を営み、経営を維持しているものと認識をいたします。</p> <p>道としては、今般の水産政策の改革にあたり、国に対し、本道漁業の実態に即した制度となるよう申し入れるほか、企業が参入する場合にあっても、これまで漁協が果たしてきた役割を十分尊重するとともに、資源の利用や雇用の維持など、地域が主体となった制度となるよう、引き続き、関係団体と連携をして、取り組んでまいる考えであります。</p>
<p><b>(7) 新たな森林管理システムについて</b></p> <p>本道には、所有者や境界が不明確な森林が少なからずある中で、森林の経営管理や路網の整備などを計画的に進めるため、平成 28 年の改正森林法により、新たな林地台帳を今年度末までに整備し、公表することとなっており、市町村の業務負担が大きくなっております。</p> <p>こうした中、本年 5 月に森林経営管理法が制定され、来年度より市町村が主体となって「新たな森林管理システム」が導入されることとなっており、市町村の役割はかつてない程に重要となります。</p> <p>しかし、林業を専門に所掌する部局や専任職員を置いている市町村は限られており、「新たな森林管理システム」を円滑に進めるためには、道と</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>森林経営管理法の制定などにより、市町村の役割が増す中、道内の市町村においては林業の担当職員が少ないことから、市町村が主体となって放置された森林の整備を行う新たなシステムを円滑に進めていくためには、道が積極的に支援していくことが必要と考えます。</p> <p>このため、道といたしましては、新たに発生する所有者の意向把握などの事務について、市町村の負担が軽減されるよう、専任職員の雇用や、近隣市町村との共同実施、さらには、森林の所有者や境界などの情報を取りまとめた林地台帳の整備や活用に向けて、指導、助言を行うとともに、市町村と連携をし、林業事業体への森林経営の委託を進めるなど、地域が一体となった森林の適切</p>

<p>して積極的に市町村を支援する体制を構築しながら、取り組む必要があると考えますが、知事はどう認識し、どう取り組むのか所見を伺います。</p>	<p>な整備と管理に向け、支援してまいる考えであります。</p>
<p><b>7 経済・雇用対策について</b> <b>(1) 人材確保について</b></p> <p>道内で深刻化している人手不足に対し、わが党派が人材確保対策推進本部の取り組みをより実効性の高いものとするよう求めたところ、知事から、「若者の道内定着」、「道外からの人材誘致」、「外国人の活躍促進」の3つのテーマに関係部局が推進して取り組むプロジェクトを推進する、との答弁があったところであります。</p> <p>道は、8月に、関係部局が連携して推進する「人材確保に向けた連携事業」を取りまとめたところですが、この連携事業について、どのように取り組み、人手不足という課題にどう対応しようとしているのか、知事の所見を伺います。</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>深刻化する人手不足に対応するためには、地域からの人材流出を防止し、道外からの人材を積極的に呼び込むなどして、幅広い業種にわたる人材の確保を図っていくことが重要であります。</p> <p>このため、道では、「若者の道内定着」、「道外からの人材誘致」、「外国人材の活躍促進」の3つをテーマに、産業や職業の理解、インターンシップによる経験、道内企業とのマッチングや職場定着といった各段階に応じた取組を、「人材確保に向けた連携事業」として推進をしているところであります。</p> <p>これらの事業の実施にあたっては、道内企業の魅力をPRするイベントの開催や、農林漁業や建設業でのインターンシップの受入、移住希望者への仕事や暮らしの情報提供などについて、関係部局の施策やネットワークを相互に活用するなど連携を密にし、一人でも多くの人材の確保が図られるよう、全庁一体となって取り組んでまいります。</p>
<p><b>(2) 最低賃金について</b></p> <p>北海道の2018年度の最低賃金額は、現行の810円から25円引き上げられて835円に改定され10月1日に発効します。</p> <p>25円の引き上げは、これまでで最も高い引き上げ額で一定の評価はできますが、この改定額ではフルタイムで働いても年収は200万円に届かず、経済的に心配なく暮らせる水準にはほど遠いと言わざるを得ません。</p> <p>制度が、有効なセーフティネットとして機能し、かつ、働くことに意義を見出して頂けるよう、中小企業への支援の拡充と併せて更に大幅な最低賃金の引上げを行う必要があると考えますが、知事の所見を伺います。</p> <p>また、道民の月間給与総額も全国と比して依然として低い水準のままであります。厚労省の2017年の調査結果では、東京の約46万円は別格としても、全国平均は約36万円であり、本道は約30万円に留まっています。</p> <p>給与の格差が固定化し、あるいは拡大すれば、</p>	<p><b>【阿部副知事】</b></p> <p>最低賃金制度は、労働者の生活の安定や雇用のセーフティネットとして重要な役割を果たすものであります。</p> <p>一方で、最低賃金の大幅な引き上げは、道内の中小企業の経営基盤に少なからず影響を与えることが懸念されることから、道といたしましては、中小企業の経営体質の強化を図るため、新商品の開発や販路の開拓はもとより、業務の効率化といった生産性の向上に向けた支援を行うとともに、国に企業への助成制度の拡充を要望するなど、最低賃金の履行の確保に向け取り組んでまいる考えであります。</p> <p>また、昨年10月策定の働き方改革推進方策に基づき、本年度は、優良事例の収集・発信や新たな企業認定制度の創設などにより、企業の意識醸成を図ることとしており、より多くの企業において、賃金引上げなど就業環境の改善が進むよう、取り組んでまいります。</p>

<p>人材流出に拍車が掛かりかねません。北海道に労働力を定着させ地域の持続可能性を高めるためには、賃金をはじめ雇用条件の改善に取り組む企業を一層増やさなければなりません。道としてどのように取り組むのか、知事の所見を伺います。</p>	
<p><b>(3) 道内大学生・短大生の就職活動について</b></p> <p>報道によると、経団連の会長が、大手企業の採用活動に関する指針を 2021 年春の卒業の学生からの廃止を表明し、経済界や閣僚から理解を示す発言が相次いだとのこととあります。</p> <p>こうした動きに対して、人材確保に苦戦している道内の中小企業から、本州大手企業の採用活動が更に早期化することに対する不安や懸念の声が出ています。</p> <p>知事はこうした就活ルールの見直し議論に際し、本道への影響をどのように考え、どのように対応していこうとするのか所見を伺います。</p>	<p><b>【阿部副知事】</b></p> <p>大卒者等の採用選考に関する指針の廃止については、企業活動のグローバル化などといった環境変化の中、新卒一括採用を前提とした採用選考のあり方についても見直していく必要があるとの考えが背景にあると認識をいたしております。</p> <p>一方、指針の廃止は、採用選考の早期化や長期化、学生の本分である学業への支障や地方の学生の負担の増加、中小企業の採用活動への悪影響などが懸念をされるところでございます。</p> <p>今後、採用・就職活動のあり方については、国の未来投資会議の場で議論されるものと承知をしており、道といたしましては、学生の学業や中小企業に対する影響への配慮など、道内中小企業の関係団体の要望を国に伝えるとともに、大学等と連携したジョブカフェにおけるカウンセリングの実施やU・I ターンを希望する学生に対する道内企業の情報発信等により、大卒者等の本道への就職促進に取り組んでまいりたいと考えております。</p>
<p><b>8 IRについて</b></p> <p>本年 7 月、日本で初めてのカジノを認める特定複合観光施設区域整備法、いわゆる IR 整備法が成立しました。知事は、これまでも法の未成立を理由に、道内への IR 設置の是非については明言を避けてきており、この度もまた、道としての基本的な考え方を取りまとめる前提として、経済政策や国際観光、医療関係者などの有識者を集めた懇談会を設置し、その判断を先送りしました。</p> <p>この有識者懇談会では、IR 設置について半数以上の道民が反対もしくは慎重な姿勢である中、想定されるプラス・マイナス両面について議論されるとしています。これまで 2 回の会議の内容を見る限り、道内設置の判断を議論するよりは、むしろ設置することを前提とした条件整備を話し合っている様に受け止められかねないものがあります。</p> <p>これでは IR の道内設置について認めたとも受け取られかねませんが、知事の見解を伺いま</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>今般、設置した有識者懇談会は、誘致の是非を議論する場ではなく、本道に相応しい IR のコンセプトや候補地、依存症対策など、IR 誘致の判断を行うに当たり、必要な課題についてご意見を伺うため、IR に賛成・反対の立場に関係なく、地域振興、国際観光、精神医療など、各分野に精通する方々を構成員として選任したところであり、変更や追加は考えていません。</p> <p>これまで開催した 2 回の懇談会では、明確な反対意見はないものの、依存症などの社会的コストやマイナスイメージに留意すべきといった慎重なご意見もいただいているところであり、道といたしましては、道議会でのご議論はもとより、懇談会をはじめ各界各層の方々の幅広いご意見をお聞きしながら、IR に対する基本的な考え方を取りまとめていく中で、誘致について適切に判断をしてまいります。</p>



<p>す。また、設置の是非を議論する場であるならば、有識者会議のメンバーの人選にももっと慎重を期すべきであります。多くの道民が未だ反対している声がある以上、なぜ明確に反対の立場での有識者が構成員として入らなかったのか、その理由を伺うとともに、今からでも、そうした立場の有識者を加えるべきと考えますが、併せて所見を伺います。</p>	
<p><b>9 北方領土について</b> <b>(1) 大統領発言について</b></p> <p>先にロシア・ウラジオストクでおこなわれた東方経済フォーラムにおいて、プーチン・ロシア大統領からの前提なしの平和条約締結という突然の提案発言には、誰もが驚き、その真意を図りかねたものでありました。</p> <p>この発言に対する、知事の所見を伺います。</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>先日、ウラジオストクで開催された東方経済フォーラムにおけるプーチン大統領の発言を受け、安倍総理は、「北方四島の帰属の問題を解決して平和条約を締結する」という我が国の方針に変更はないとの考えを示したものと承知をいたしております。</p> <p>私といたしましては、政府は引き続き、これまでの方針の下、平和条約の締結に向けた取組みや交渉を進めていくものと認識をするものであり、今後とも、隣接地域等との連携を図りつつ、北方領土問題の早期解決に向け、粘り強く返還要求運動に取り組んでまいります。</p>
<p><b>(2) 共同経済活動について</b></p> <p>北方領土返還に向けた新たなアプローチとして日ロ間における共同経済活動が進められています。</p> <p>この共同経済活動では、5件のプロジェクト候補が示されていますが、その決定プロセスは、国主導で行われ、北方領土隣接地域の1市4町の意向を汲み取るなどの作業が行われておらず、また、共同経済活動から領土返還への道筋などについても全く説明もなく、こうした地元が、ないがしろにされているような状況に、元島民や関係団体からの不信感も募っていると承知します。</p> <p>現地の皆さんから寄せられている声の多くは漁業振興策であり、隣接地域における中間ライン撤廃による漁業海域の拡大など現実的な経済活動を要望していると承知していますが、知事はこうした声をどう受け止め、対処しようとするのか所見を伺います。また、共同経済活動について国からの情報が少なすぎる点についても、改善を国に強く要望する必要があると考えますが、知事の所見を伺います。</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>一昨年末の日露首脳会談における協議の開始以来、道では、共同経済活動等に係る国への要請を行ってきており、これまで水産業に関しては、隣接地域の意見を踏まえながら、増養殖や共同漁業の実施等、四島周辺の水産資源の持続的活用を考慮した取組を要望してきているところであります。</p> <p>また、国から隣接地域への情報提供については、道といたしましても、国にその必要性を訴えてきたほか、これまで節目節目に、外務省職員が直接現地に赴き、情報提供や意見交換を行う場の設定に努めてきたところであります。</p> <p>私といたしましては、共同経済活動には、これまで四島との往来の窓口を担ってきた隣接地域の皆様方のご意向が反映され、地域の振興に資するものとなることが重要と考えるものであり、今後とも、共同経済活動に係る両国間の協議の進捗を注視しながら、国に必要な働きかけを行うとともに、隣接地域が求める情報を得ることができるよう、道としての役割を積極的に果たしてまいります。</p>

## 10 災害対策について

### (1) 西日本豪雨を踏まえた対策について

#### 1. 河川ハザードマップについて

7月に西日本を襲った豪雨によって甚大な被害が発生しました。死者・不明者が230人、住宅の全壊は6,206棟に及び、現在も多くの方が避難生活を送るなどしており、あらためて、お悔やみ、お見舞いを申し上げます。

今回の災害では、河川ハザードマップの整備の遅れや、ハザードマップが作成されていたにもかかわらず、住民が十分認識していなかったことなどの事例が報じられました。北海道でもこのところ、大規模な洪水被害等の事例が相次いでいるわけですが、道内の河川ハザードマップの整備の状況、住民への周知、避難指示のあり方への知事の所見を伺います。

#### 【阿部副知事】

国の調査では、昨年3月末時点において、洪水による浸水被害のおそれがある道内140の市町村のうち133の市町村がハザードマップを整備し、市町村ごとにホームページへの掲載や配布などにより、住民の方々に対する周知に取り組んでいるところでございます。

一方で、平成27年の水防法の改正に基づく、想定し得る最大規模の洪水に対応したハザードマップを整備している市町村は4自治体にとどまっているところでございます。

このため、道といたしましては、ハザードマップを適切に整備するよう各種会議を活用し、市町村に対して作成を促すとともに、防災訓練などにおいて、ハザードマップを活用し、避難警報の発令を想定した避難訓練を繰り返し実施するなどして、洪水のおそれのある場合において、住民の皆様が適切な避難行動をとれるよう、取り組んでまいります。

#### 2. 土砂災害対策について

西日本豪雨では、広島、岡山両県などで多くの土砂災害が発生しました。

道が進める道内の土砂災害警戒区域の指定に必要な基礎調査について、来年度の完了を目指していることと承知します。

指定された市町村では地域防災計画に盛り込み、地域住民への警戒避難に役立てていますが、調査完了の来年度へ向けての進捗状況と指定を受けた警戒区域での防災対策はどうなっているのか伺います。

#### 【窪田副知事】

土砂災害から地域住民を守るためには、施設整備などのハード対策はもとより、警戒避難体制の充実・強化などソフト対策は大重要であると認識をいたしているところであります。

道では、土砂災害警戒区域の調査対象となっている11,800箇所のうち、昨年度末までに7割程度の基礎調査を完了し、本年8月末で、5割程度の区域指定を行っております。

道といたしましては、市町村との連携を一層強化し、住民の方々の理解を得ながら、西日本豪雨による被害も踏まえ、できる限り早期の区域指定に取り組みますとともに、市町村に対し、土砂災害ハザードマップの作成に必要な基礎資料の提供などの支援を行うほか、災害が発生した箇所など緊急性の高いものから施設整備を進め、ハード・ソフトの両面から土砂災害対策を推進してまいります。

#### 3. ダムの放流について

##### ① 放流時の情報伝達について

西日本豪雨の被災地である愛媛県西予市では市街地上流の二つのダムからの放流による河川氾濫や洪水被害の因果関係が問われています。

#### 【窪田副知事】

ダムの放流に伴い下流に急激な水位の変動を生じる場合、ダム管理者は、予め定めた操作規則に基づき、市町村や関係機関に通知するとともに

<p>道内にも 177 ものダムがあることから、西日本豪雨を教訓として、放流時の情報伝達など危機管理の観点から学び、改善すべきことも多いと思われませんが、所見を伺います。</p>	<p>に、沿川の住民等への周知を行うこととされているところでございます。</p> <p>通常、ダム下流の沿川の住民等に対しては、サイレン等による周知を行っているところでございますが、国は、本年 7 月の西日本豪雨時の状況を踏まえ、より有効な情報提供や住民への周知のあり方について、検証を行っております。</p> <p>道におきましても、こうした国の動向を注視いたしますとともに、洪水対応演習などを通して、平常時から、市町村や関係機関との連携強化を行うなど、沿川住民の方々の安全確保のため、不断の見直しを行ってまいります。</p>
<p><b>② 利水ダムの活用について</b></p> <p>利水ダムの活用については、2 年前にも本会議で知事と質疑しました。利水ダムは、洪水調節機能を持たないとはいえ、洪水が予想される場合には事前に水位を下げるなどの対応も必要と考えます。</p> <p>洪水が予想される場合の利水ダムの活用について、道の取り組み状況と見解を伺います。</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>災害対策に関し、利水ダムにおける洪水対策についてであります。利水ダムは、本来、事業者が発電や水道水の供給などを目的として設置した洪水調節機能を持たない施設であります。近年の降雨状況などを踏まえ、こうしたダムを活用した洪水被害の軽減を図る取組は、重要と認識をいたします。</p> <p>このため、ダムの放流により影響が考えられる地域については、ダム管理者や関係市町村、河川管理者などからなる会議を設置し、洪水時のダム操作や放流の際の情報伝達について意見交換を行ってきており、新たに、一部のダムにおいては、雨量や台風の進路など一定の気象条件が予測される場合、事前に水位を低下させる運用を開始したところであります。</p> <p>道では、今後ともダムの管理者を含め市町村や関係機関などが、より一層連携を強化し、このような取組をとおして洪水被害の軽減に努めてまいります。</p>
<p><b>4. 災害時の個人情報の取り扱いについて</b></p> <p>西日本豪雨では、病院や避難所などへの安否確認の問い合わせに対して、個人情報保護が優先され、なかなか情報が得られず不安が募るといった事態も生じたようであります。また、個人名の公表によって行方不明者とされていた方が無事だったことが確認された事例もあると承知します。</p> <p>都道府県によって取扱いが異なるようですが、道としての対応、今後の見直しへの所見を伺います。</p>	<p><b>【阿部副知事】</b></p> <p>災害対策基本法においては、災害による被災者の安否に関する情報は、都道府県又は市町村が、被災者の権利利益に配慮した上で提供することができることとされており、道では、地域防災計画において、被災者の同意を得た場合など、安否情報を提供できると定めているところでございます。</p> <p>また、災害時における被災者氏名の公表については、ご本人やご遺族の意向に加え、地元市町村の考えを尊重しながら、対応してまいります。</p>
<p><b>5. 災害廃棄物について</b></p> <p>災害時に発生する大量の廃棄物の処理につい</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>道では、本年 3 月に国、道、市町村、事業者そ</p>

<p>ては、基本は市町村が処理することと承知しますが、西日本豪雨のように、市町村単位では対応が困難な広域的な連携が必要な事例も相次いでおります。こうした場合の道の役割、具体の対応について、所見を伺います。</p>	<p>それぞれの役割や、災害廃棄物の処理に係る道の基本的な考え方等を「北海道災害廃棄物処理計画」として取りまとめたところであり、道の役割として、災害の規模が大きく、膨大な量の廃棄物が発生した場合など、市町村自らが廃棄物の処理を行うことが困難な場合には、近隣市町村など関係者による広域処理を調整するほか、地方自治法による事務委託を受け、処理を行うこととしているところであります。</p> <p>道としては、今後とも、積雪寒冷地である本道の特性や地域の実情を踏まえ、本計画に基づき、市町村計画の策定支援や国、市町村、事業者などとの連携体制の強化に取り組むなどして、広域連携による災害廃棄物の迅速かつ適正な処理が推進されるよう、努めてまいります。</p>
<p><b>(2) 道内河川の災害・洪水対策について</b></p> <p><b>1. 被災箇所について</b></p> <p>道内では、一昨年の連続台風による大雨災害後、道も河岸の決壊防止や河道の掘削などに取り組んできたことと承知しますが、本年 7 月の大雨で、同じ箇所での被災も発生しました。被災した河川や道路等の社会基盤の復旧にどう取り組まれてきたのかを伺うとともに、重なって被災が発生したことへの所見を伺います。</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>本年 7 月の豪雨では、とりわけ上川管内の多くの観測所において、降雨量が観測史上最大を記録するなど、平成 28 年 8 月の豪雨を上回ったことから、一部の公共土木施設で再度被害が発生したところであります。</p> <p>このため、道では、大型土のうや仮道の設置、河道内の土砂掘削などの応急工事を完了するとともに、国の協力のもと、災害査定を前倒しするなど、本格的な復旧に取り組んでいるところであります。</p> <p>さらに、今回の被害状況を踏まえ、速やかな原形復旧はもとより、再び被害が発生しないよう機能の向上を図る復旧工法の採用についても国や地域住民と調整を進めているところであり、引き続き、安全で安心な地域づくりに向け、全力で取り組んでまいります。</p>
<p><b>2. 中小河川での対策について</b></p> <p>これまで重点的に実施されてきた主要河川に加えて、人命等の被害に直結するような中小河川での対策強化が必要であり、道として市町村と連携して、河川の改修、強化に速やかに努めるべきと考えますが、知事の所見を伺います。</p>	<p><b>【窪田副知事】</b></p> <p>一昨年 8 月の台風や今年 7 月の豪雨により、河川の上流部や支川においても洪水被害が発生しておりますことから、道では、流域全体の治水対策を早急に推進していくことが重要であると認識をいたしているところであります。</p> <p>このため、上流部などで繰り返し浸水被害が発生している区間におきましては、早期に河川の安全度を向上させるため、先行して暫定的な掘削を実施しているほか、現状の水害リスク情報や河川の整備状況等を国や市町村などと共有するため、昨年 6 月から振興局など地域ごとに「減災対策協</p>

	<p>議会」を設置し、ハード・ソフト対策に取り組んでできているところであります。</p> <p>道といたしましては、今後とも、道民の皆様方の生命や財産を守る河川整備に必要な予算の確保を図りますとともに、この協議会を活用するなどいたしまして、地域との連携を一層強めながら、防災・減災対策をより計画的・一体的に推進してまいります。</p>
<p><b>1 1 アイヌ政策について</b></p> <p>先日、内閣府が行ったアイヌ政策に関する世論調査の結果が公表されました。アイヌ民族の先住民族としての認知度は、全国的には7割を超え、道内においては約90%が認識しているものの、一方で、2020年に白老町に開設される民族共生象徴空間の認知度は、道内では約4割程度であり、全国的には10%にも満たなく、その認知度の低さが浮き彫りとなっています。</p> <p>年間来場者数100万人の達成や、周辺地域を含む道内経済の波及効果を考えれば、開設まで1年半足らずとなった取り組みは益々重要と考えますが、道内外へのPRなど、今後、認知度向上にどう取り組んでいくのか、所見を伺います。</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>道では、これまで官民応援ネットワークに参画をする企業等の皆様方と連携しながら、全国知事会議など様々なイベントにおいてPR活動を行ってきているところでありますが、この度の内閣府の世論調査結果を踏まえ、道内はもとより道外においても、象徴空間の開設やアイヌ文化について、一層の情報発信が必要と考えるところであります。</p> <p>今年度は、よりPR効果を高めるため全国的な発信力が期待できる方にアンバサダーとしてご就任いただき、道内外でPRキャラバンを実施するとともに、開設500日前の12月には、カウントダウンイベントを行い、象徴空間の愛称を発表するなど、PR活動の強化を図ってまいります。</p> <p>また、本道の強みである食や観光分野とも連携しながら、教育旅行の誘致や広域観光の促進、さらには先住民族交流が期待できる海外でのプロモーションなど、より多くの皆様方に象徴空間を知っていただき、お越しいただけるよう、官民一体で積極的な取組を進めてまいります。</p>
<p><b>1 2 百年記念施設周辺の再生構想について</b></p> <p>道では、このたび、「ほっかいどう歴史・文化・自然『体感』交流空間構想」の素案を取りまとめました。この構想では、北海道の50年後の将来を見据え、百年記念施設等を次の世代にどのような形で引き継いでいくのか、今後の方向性を示しました。</p> <p>とりわけ「百年記念塔」については、老朽化に伴う利用者への安全確保や将来世代への負担軽減の観点から、解体もやむを得ないものと判断し、その跡地には、新たなモニュメントを設置することとされています。</p> <p>道が行った住民等を対象としたアンケート調査では、回答数では「存続すべき」が「解体もや</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>百年記念塔は、北海道百年記念事業の一環として、斬新なデザインと、当時、最新鋭の素材を活用して建設されたモニュメントであり、先人に対する感謝と躍進北海道のシンボルとして、また、地域のランドマークとして、親しまれてきたものと認識をしております。</p> <p>この記念塔に対して、周辺施設の利用者からは、存続を希望する意見が多い反面、全道のアンケート調査では、解体もやむを得ないとの意見も多く、道民の皆様の中に様々な考えがあることは承知をいたしております。</p> <p>道といたしましては、専門家の方々の意見も踏まえて検討して参りましたが、塔の構造上、今後</p>

<p>むを得ない」を上回る結果となっているほか、専門家の中にも、地域のシンボルとして残してほしい、時間の経過でますます価値が高まるなどの意見もあったと承知しています。</p> <p>知事は、建設当時の道民の思いはもとより、こうした様々な道民等の意見があることをどのように受け止めているのか、また、年内を目途に構想を策定するとしていますが、今後どのように対応していくのか、知事の所見を伺います。</p>	<p>も老朽化の進展を完全に防ぐことは困難であり、今回、利用者の安全確保や将来負担の観点から解体もやむを得ないと判断し、先人の思いを引き継ぎながら、未来志向に立った新たなモニュメントを設置することとしたところであります。</p> <p>道では、年内を目途に構想を策定することとしており、道議会でのご議論やパブリックコメントで道民皆様方からご意見も伺い、丁寧に対応してまいる考えであります。</p>
<p><b>1 3 縄文遺跡群の世界遺産登録について</b></p> <p>道は、現在、青森県、岩手県及び秋田県の北東北 3 県と遺跡のある 14 市町とともに、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録を目指しており、推薦候補としての選定は、大変喜ばしいことと思っております。</p> <p>世界文化遺産登録に対する道民の期待も高まっていますが、一方で世界自然遺産登録を目指す「奄美・沖縄」との競合という厳しい環境も予想されます。</p> <p>ユネスコへの推薦決定を獲得するためには、北海道・北東北の 4 道県はもとより、関係団体などが力を結集し、オール北海道で気運を盛り上げていくべきと考えますが、知事の所見を伺います。</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>去る 7 月、「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界文化遺産の推薦候補に選定されたことを受け、遺跡のある道内の関係市町を中心に、登録に向けて期待が一層高まっているところであります。</p> <p>世界遺産登録に向けては、これら関係市町のみならず、道内各地の多くの方々に縄文文化の魅力と価値を理解していただき、気運をさらに盛り上げていただくことが、今後の大きな力になるものと考えております。</p> <p>このため、道としては、道内 27 の市町で構成される「縄文のまち連絡会」や、経済界をはじめとした民間の方々で構成される「北の縄文道民会議」など、道内で幅広く活動されている方々とこれまで以上に連携を強め、全道総決起大会やフォーラムを開催するなど、官民一体となって、オール北海道で世界遺産の登録を目指してまいる考えであります。</p>
<p><b>1 4 外来種問題について</b></p> <p><b>(1) ヒアリ対策について</b></p> <p>強い毒性を持つ特定外来生物ヒアリ 2 匹が、8 月 23 日に苫小牧港で見つかりました。</p> <p>環境省では、これまでヒアリが生息する国と地域からの定期コンテナ航路を有する全国 68 港湾における調査を実施し、13 都府県 35 件の確認がありましたが、今回の苫小牧は、道内では初の事例であり、今後注視していく必要があります。</p> <p>港では、定期的なトラップや殺虫餌の設置など、さまざまな対策をおこなっていますが、実際にコンテナを開封するその搬送先での対応は充分とはいえ、ヒアリ自体の認識も決して高くはありません。</p> <p>港湾を抱える自治体のみならず、広く全道にヒアリに対する情報の周知と対策を進めるべきと</p>	<p><b>【阿部副知事】</b></p> <p>道では、昨年 6 月に国内で初めてヒアリが確認されて以降、全市町村に対し、ヒアリの見分け方や刺されたときの処置など、住民からの問い合わせに対応するための情報提供のほか、ホームページを通じ、道民に対する周知を行ってきたところでございます。</p> <p>また、コンテナで運搬される輸入品やその運搬に関わる事業者に対しては、北海道開発局と連携し、港湾管理者等を通じ、ヒアリ確認の協力依頼や被害防止の注意喚起を図ってきたところでございます。</p> <p>道といたしましては、今回の道内でのヒアリの確認状況を踏まえ、港湾のない市町村も含め、道民への一層の情報提供に努めるとともに、引き続</p>

<p>考えますが、所見を伺います。</p>	<p>き、国や市町村と協力しながら、国際貨物の搬入がある道内全ての港湾・空港関係者はもとより、コンテナを取り扱う事業者に対して必要な情報の周知を図り、ヒアリによる被害の防止に万全を期してまいります。</p>
<p><b>(2) ブルーリストについて</b></p> <p>国外や国内他地域から人為的に導入された種が、国内固有の生物相や生態系にとって大きな脅威となっている外来種問題は、近年、一層クローズアップされてきております。</p> <p>道では国の「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」に先立ち、外来種の導入経緯や生態学的特性、その影響などを取りまとめた「北海道ブルーリスト 2004」を作成し、2010 年にはこれを改訂し「北海道ブルーリスト 2010」を作成していますが、それ以降リストは改訂しておりません。</p> <p>我が会派の同僚議員は、他県でのヒアリ確認事例が発生した際にその見直しを求めたところ、「検討する」との答弁であり、その検討状況について伺うとともに、早急なリストへの追加をすべきと考えますが、所見を伺います。</p>	<p><b>【阿部副知事】</b></p> <p>道では、外来種問題への道民の理解や関心を深め、道内における外来種の影響や実態を知っていただくため、北海道の外来種リストである「ブルーリスト」を作成しているところでございます。</p> <p>ヒアリは、道民の関心が高く、緊急的な措置が必要なことから、これまでも広く情報提供に努めているところでありますが、今回、道内において、生きた個体が確認されたことを踏まえ、ブルーリストへの追加について検討しているところでございます。</p> <p>外来種は、ヒアリを含め、道内への侵入経路や生息地の拡大などの状況変化があることから、現在、リストの改訂に向けて、哺乳類、昆虫類、物など 8 つの生物分類ごとに、販売店などの流通状況や参考文献の調査、専門家の意見集約を順次進めているところであり、とりまとめ次第、公表してまいります。</p>
<p><b>1 5 教育課題について</b></p> <p><b>(1) 多忙化解消のアクションプランについて</b></p> <p>今年度から道教委が実施しているアクションプランについて、一学期を終えた学校現場からは、「何ら実効性が感じられないどころか、時間外に各種会議や研修が行われている実態があり、管理職も黙認せざるをえない状況がある」との指摘が行われております。子ども達の学力・体力向上や学級経営のためには勤務時間が終わったからと切り上げる教職員は皆無です。</p> <p>先の定例会で教育長は、「アクションプランの実効性について年度途中でも検証する」と答弁していますが、具体的に何をどのように検証しようとしているのか所見を伺います。</p> <p>また、これまでも勤務時間中の研修時間の確保について質問しておりますが、なぜ時間外に会議や研修が行われるのか、この点についてどう認識し、解消しようとしているのか併せて伺います。</p>	<p><b>【教育長】</b></p> <p>道教委では、教員の働き方改革を進めるため、本年 3 月にアクション・プランを策定し、「学校閉庁日の設定」、「部活動休養日の完全実施」、「勤務時間外の職員会議の見直し」などに取り組んできたところでございますが、それぞれの学校において実効あるものにするためには、管理職の働き方改革に対する意識の徹底が必要であると認識をしております。</p> <p>今後、今月末の上半期までの学校や市町村教委での取組状況について調査するほか、学校現場の管理職や教員から実情について聞き取りを行うとともに、有識者等で構成する時間外勤務等縮減推進会議からの意見を伺うなどして、会議や研修の持ち方を含め、これまでの取組についての分析、検証を行い、今後の改善やプランの見直しを検討してまいります。</p>
<p><b>(2) 変形労働時間制等について</b></p> <p>報道によると文科省は教職員の働き方改革の方策について議論する中教審の特別部会に変形</p>	<p><b>【教育長】</b></p> <p>現在、国の中央教育審議会では、勤務時間制度のほか、教員の負担軽減のための学校運営の在り</p>

<p>労働時間制の導入案を示すとしているのであります。この案は年間変形労働時間制とし、教職員の勤務時間を繁忙期と閑散期に分け、月単位で 1 日 6 時間から 10 時間とする案です。6 時間に短縮する月は年次休暇が取得しやすいとしていますが、そもそも繁忙期と閑散期を分けるなどは、可能なのか認識を伺います。また、一方では給特法が一番の課題である時間外勤務に対する 4% の教職調整額の規定は残すとしており、これでは、抜本的な改革にはならないとの疑問が残ります。</p> <p>年間変形労働時間導入の意向に対する教育長の所見を伺うとともに、調整額の規定が残ることに対する所見を併せて伺います。</p>	<p>方について議論を行っており、年間変形労働時間制については制度的検討の際の選択肢の一つとしているものと承知をしております。</p> <p>道教委では、子どもたちが登校し授業のある課業期間と子どもたちが登校せず授業のない長期休業期間とでは、教員の業務量に差があると認識をしております。今後とも、課業期間と長期休業期間を含めた労働時間管理を弾力的にできる変形労働時間制の導入について、国に要望するとともに、現場のニーズに沿った取組について検討も必要と考えております。</p> <p>また、教職調整額についての中教審での検討では、見直しに賛成の意見がある一方、慎重な意見もあるなど、様々な視点から議論がなされており、道教委としては教員の勤務の特殊性や児童生徒の学びの質を担保するため、持続可能な勤務環境のあり方も考慮し、引き続き議論が行われることが大切であると考えております。</p>
<p><b>(3) 部活動について</b></p> <p><b>1. 部活動指導員について</b></p> <p>来年度の文科省の概算要求で、部活動指導員の 12,000 人への増員を図ることとされました。また、道教委は「北海道の部活動の在り方に関する方針」及び「道立学校に係る部活動方針」の素案を示しました。</p> <p>部活動の在り方を変えていこうとする意志は感じられますが、現状の部活指導体制を大きく見直さなければ負担軽減にはつながりません。部活動指導員について、今後、道教委としてどのように活用していくつもりなのか伺います。</p>	<p><b>【教育長】</b></p> <p>道内の中学校や高等学校等の部活動の中には、その部活動の指導経験がない教員が、学校の事情により顧問となっている場合などもあり、道教委では、今年度から専門的な知識や技能を有する部活動指導員を希望する道立学校に配置するとともに、中学校については、配置を希望する市町村教育委員会に対し財政支援を行うなどして部活動指導の体制の充実に努めているところであります。</p> <p>部活動指導員は、教員の部活動指導に係る負担軽減はもとより、生徒が生涯を通じてスポーツや文化活動等に親しむ基礎を培うことや、生徒に過度の負担をかけない効果的な指導などを期待し配置するものであります。道教委としては、部活動指導員の配置による効果等の検証を行うとともに、学校の規模、部活動の実施状況などを踏まえ、市町村教育委員会や道立学校の配置希望の状況などを把握しながら、積極的に活用していく考えであります。</p>
<p><b>2. 部活の在り方の検討手法について</b></p> <p>また、部活動は教師と生徒の指導・被指導関係の中で行われています。指導者側からの部活動の在り方の見直しだけでなく、実際に活動する生徒が部活動の在り方を考える方策も検討しなけれ</p>	<p><b>【教育長】</b></p> <p>学校教育の一環として、生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動は、生徒自身が部活動を通して自己肯定感を高めるなど多様な学びの場として、教育的意義が大きいものと認識をし</p>



<p>ばならないと考えますが教育長の所見を伺います。</p>	<p>ております。</p> <p>部活動は生徒の視点に立って行われることが重要であると考えており、競技力や技能の向上を目指すのか、スポーツ、文化等を仲間とともに楽しむことを優先するのか、といった活動目的を考えたり、そのために、どういった活動内容とするのかを考えるなど、生徒自らが、顧問と円滑にコミュニケーションを図りながら、より主体的に部活動を展開できるよう、市町村教育委員会や道立学校長などに対し、指導助言をしております。</p>
<p><b>(4) 教育不足について</b></p> <p>わが会派はこれまで教職員不足への対応を強く求めてきました。今年度においても欠員の状況に大きく変わりはありません。いまだに臨時採用が手配できず、直近では小学校で 47 名の欠員の状況となっています。</p> <p>また、学力向上や授業力向上などの各種事業指定の学校は定数より多い教職員が加配されているにもかかわらず、一方では欠員が生じているということは教育の機会均等に反することも指摘してまいりました。</p> <p>道教委は、欠員が生じている学校に対して支援を行うと答弁してきましたが、現状、どのような支援が行われ、その結果、負担軽減につながっているのか教育長の所見を伺います。</p> <p>また、先の定例会では教員採用試験の出願率の低迷改善には学校で教鞭をとることの魅力発信が必要であることを質したところですが、今後増える退職教員の補充ならびに臨時採用教員の確保等、現在の教員不足にどう対応していくのか所見を併せて伺い、再質問を留保して質問を終わります。</p>	<p><b>【教育長】</b></p> <p>道教委としては、学校において生じている欠員に対し、期限付教員を採用するほか、時間講師の任用や、他の学校種の免許所有者に対して臨時免許を発行して任用するなどの対応をしているところであります。</p> <p>しかしながら、こうした対応を行っても欠員が生じている学校においては、管理職等が代わって、授業などを分担することになるため、学校運営に少なからず影響があるものと考えており、教員不足の解消は喫緊の課題であると認識しております。</p> <p>そのため、道教委としては、より多くの方々に教員を希望していただくことができるよう健康でいきいきと勤務できる環境の整備に努めるとともに、引き続き、教員養成課程のある大学への、教員確保のため教員志望者の推薦依頼や、一定期間勤務した期限付教員等を対象とした特別選考検査の実施、さらには、教員採用検査の受検者の、利便性を考慮した道外を含めた検査会場の設定などについて積極的に取り組んでまいります。</p>

**【再質問及び指摘】**

再質問及び指摘内容	答 弁 内 容
<p><b>1 胆振東部地震について</b></p> <p><b>(1) 災害対応について</b></p> <p><b>1. 道庁内の体制について</b></p> <p>道では、発災後直ちに災害対策本部を設置し、さまざまな対策に取り組んできたとのことであり、関係部局の職員は、今も日夜ご尽力されていると承知をしております。</p> <p>今回の地震は、これまで経験したことのない震度が震源地はもとより、全道各地で甚大な被害をもたらし、道民の暮らしや経済社会活動に広範か</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>胆振東部地震発生後の対応についてですが、過去に経験のない震度 7 の地震の発生を踏まえ、直ちに私から担当部局に対し、速やかに被害の状況を把握し、関係機関と情報を共有しながら初動対応にあたるよう指示をいたしたところでもあります。</p> <p>また、庁内関係部局はもとより、自衛隊や道警</p>

<p>つ多大な影響が生じているため、関係機関との連携はもとより、出先機関も含め道庁内での多くの部局が連携し対応に当たっています。</p> <p>さて、知事は今回の災害の対応に当たって、知事自らの初動体制も含め、道庁内の体制は十分であったと考えているのか、部局間での役割分担や情報伝達などに問題は無かったと考えているのか、所見を伺います。</p>	<p>察など防災関係機関が参画をする災害対策本部指揮室において、情報収集や救出救助など、それぞれの役割を担う各班が様々な活動を適切に行えるよう情報共有を図りながら、人命を最優先に全力で応急対策に取り組んで参ったところであります。</p>
<p><b>2. 今後の対応について</b></p> <p>未だ多くの皆様が避難所をはじめ、自宅などにおいて厳しい生活を余儀なくされています。被災者の皆様の声を十分にお聞きしながら、より丁寧な対応が求められており、一日も早く日常生活を取り戻すよう、被災者の皆様への支援を行う必要があります。</p> <p>こうした被災者の皆様への対応を含め、知事自身の対応も含め、今後どのように対応しようとするのか所見を伺います。</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>地震発生後、私は災害対策本部長として、ただちに被災の状況を把握し、人命最優先で応急対策にあたるよう指示をいたしましたところであります。また、被災翌日には、甚大な被害を受けた地域の状況を自ら確認するとともに、国と連携し、救出救助や救援物資の供給など様々な初動対応に取り組んで参ったところであります。</p> <p>未だ避難を余儀なくされておられる方々が多くおられることを踏まえ、引き続き、こうした方々への「体やこころのケア」はもとより、仮設住宅の整備など生活支援にしっかりと取り組んでまいります。</p>
<p><b>(2) 電力供給について</b></p> <p>電力供給について知事からは、電力事業者としての北電の責任は極めて重い、との答弁がありましたが、北電の責任だけではなく、北海道のエネルギー政策を推進する上で、道としても対応の遅れがあった。つまりは、政策の失敗があったのではないかとの疑念が残ります。</p> <p>今回の道内全域の停電について、道としての責任はどうかと考えているのか、知事の所見を伺います。</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>我が国では大規模な発電設備の停止が生じた場合においても、需給バランスを保てるよう、国や電気事業者により、様々なセーフティネットが整備されているところでありますが、この度の地震では、現に国内初となる大規模な停電が発生をいたしましたところであります。</p> <p>道といたしましては、こうした事態を再び生じさせないよう、国に対し原因の分析と再発防止策の検討を踏まえて、電力の安定供給に万全を期するよう求めるとともに、万が一の大規模な停電が発生したとしても、その影響をできるだけ緩和していけるよう、停電対応のあり方や非常時の備えなどについて、責任を持って検証し、必要な対策を講じてまいります。</p>
<p><b>(3) 節電の取り組みについて</b></p> <p>今回のような電力供給の不安定な状況が続けば、電力料金の値上げも懸念され、今後さらに道民の暮らしや、経済社会活動に重大な影響を与え、道民をはじめ、特に中小企業に大きな負担を強いる恐れがあります。</p> <p>知事からは、道としてもこうした事態を再び生じさせないよう、国と連携のもと、しっかりとし</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>この度の地震以降、本道においては、北本連系線を活用した緊急的な電力融通を含め、供給力が確保されてきたところであります。</p> <p>地域の暮らしと産業の発展に向け、特に積雪寒冷な本道においては、安価で安定的な電力の供給に万全を期することが重要であります。</p> <p>今後、発電所の順次復旧も予定されております</p>

<p>た検証を行い、エネルギーの安定供給に向けて取り組むとのことですが、スピード感をもって、迅速に対応していかなければならないというのは言うまでもありません。</p> <p>今後の電力需給の見通しはどうか、道はいつまでに検証を行い、どのような対策を講じるつもりなのか、知事の所見を伺います。</p>	<p>が、道といたしましては、需要が高まる冬の電力需給の確保に向け、国が 11 月にも実施している需給状況の確認を踏まえ、適切に対応してまいります。</p>
<p><b>(4) ガソリンや軽油の供給について</b></p> <p>ガソリン等の供給について、道としては、国や関係機関とも連携し、非常時電源の確保に関する課題の把握・分析に努めながら、国の支援策の活用などを含め、必要な対策に取り組んでまい、とのことですが、そんな悠長に構えているのではなく、直ちに行うべきだと考えます。課題の把握・分析はいつまでに行うのか、知事の所見を伺います。</p> <p>また、国の支援策の活用とは、具体的にどのような内容なのか、道としても非常時における電源設備の購入の補助など、業界と連携して具体的な対応を早急に行うべきでありますし、ライフラインである浄水場への対応、石油コンビナート、製油所との連携構築などに取り組むべきと考えますが、知事の所見を伺います。</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>地域のガソリンスタンドは、自動車はもとより、家庭用暖房や各種施設の燃料の供給拠点としても重要であり、道としては、国や関係機関と連携をし、非常用電源の確保等に関する課題の速やかな把握・分析に努め、災害時に備えた地域におけるエネルギー拠点の整備に係る国の支援策の活用なども含め、関連業界と連携しながら、必要な対策に取り組んでまいります。</p>
<p><b>(指摘) 外国人観光客への対応について</b></p> <p>今回様々な課題が浮き彫りになりました。被害の状況やライフラインの状況など、外国人向けの情報発信が不足しており、避難所でも誘導を含め外国語での対応が困難でありました。こうした事態はある程度予測できたものであり、札幌市との連携も含め、これまで備えを怠っていた道行政の責任は重いと言わざるを得ません。</p> <p>このような事態を踏まえ、今回のような災害においても外国人観光客の安全・安心を確保するため情報発信の充実を含め、受入体制を早急に見直すよう強く指摘をしておきます。</p>	
<p><b>(5) 今後の道内観光の回復について</b></p> <p>道が 15 日現在で取りまとめた観光被害額は、292 億円となっており、とりわけ宿泊施設のキャンセルによる影響が最も多く、117 億円となっています。早急に対策を講じなければ、風評等による予約のキャンセルや道外観光への振替などにより、被害額はさらに拡大する恐れがあります。</p> <p>道内の観光の復興に向け、割引付き旅行プラン制度の早期かつ大規模な創設や誘客プロモーション</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>震災後の観光復興について道においては、安心して観光を楽しめる環境を取り戻し、道内はもとより国内外の観光需要を喚起するため、旅行代金の割引制度である「ふっこう割」の導入をはじめ、集中的な観光プロモーションなどに対する強力かつ迅速な支援について、国に対し要請をしているところであります。</p> <p>また、道内観光の安全性などを理解していただ</p>

<p>ョンなど、早急に対策を講じていくべきと考えます。知事自身の行動を含め、今後どのように対処していくのか、知事の所見を伺います。</p>	<p>くため、道民の方々や国内外の皆様に対し、メッセージを出したところであり、引き続き、正確な観光情報を国内外に向け発信していくほか、旅行博や商談会など様々な機会をとらえ、魅力にあふれた本道観光を積極的にPRするなど、誘客の一層の促進に向け、私自身が先頭に立って全力で取り組んでまいります。</p>
<p><b>(6) 河川ハザードマップについて</b></p> <p>西日本豪雨に関して、河川ハザードマップの整備状況をうかがいましたが、整備が進んでいないとの答弁でありました。</p> <p>西日本豪雨の状況を踏まえると、重要な河川だけではなく、中小河川についても十分な検討が必要であります。</p> <p>ハザードマップの整備や住民への周知等を市町村任せにすることなく、道が積極的に取り組んでいくべきと考えますが、改めて知事の所見を伺います。</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>河川ハザードマップの整備等についてであります。道といたしましては、市町村において、現行法に対応した、適切なハザードマップが整備されるよう、国とも連携しながら、さまざまな機会を通じて働きかけを行っているところであります。</p> <p>また、道が取り組む、市町村の防災訓練への支援や防災学校などを通じて、ハザードマップの活用を促し、洪水のおそれがある場合に、道民が適切な避難行動をとることができるよう、地域住民の方々に周知を図って参ります。</p>
<p><b>2 知事の政治姿勢について</b></p> <p><b>(1) 道政運営の総括について</b></p> <p>道政運営の総括について、本道の置かれている現状認識を伺いましたが、知事の答弁からは人口減少に対する認識をはじめ、危機感が全く感じられません。また、喫緊の課題に対し、スピード感を持って早急に対処していこうという意気込みも感じられません。</p> <p>高橋道政 15 年の評価について知事からは、「本道が有する多様な資源を最大限活かしながら各般の施策に積極的に取り組んできた」との答弁でありました。4 期 15 年間の総括を伺ったにもかかわらず、抽象的で何ら具体性の無い言葉であり、知事自身の思いは全く伝わってまいりません。これでは、知事は 15 年間漫然と道政運営をやってきたと指摘せざるを得ません。</p> <p>これまでの 15 年間、自らの道政運営の成果や反省点をどのように評価しているのか、改めて知事の所見を具体的に伺います。</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>道政運営についてであります。私はこれまで、道政上の最重要課題である「人口減少・危機突破」に向けて、本道が持つ多様な価値を最大限に活かしながら、産業の競争力強化や持続可能な地域づくりに取り組んできているところであります。</p> <p>こうした中、本道においては、国内客やインバウンドの増加、食の北海道ブランドの向上など、取組の成果が表れてきている一方、産業の担い手や交通ネットワークの確保、さらには大規模自然災害への対応など深刻な課題に直面しているものと受け止めているところであります。</p>
<p><b>(2) 道政執行について</b></p> <p>道政執行について、知事からは「道政の推進に、日々、全力を尽くしてまいる」との答弁があったものの、知事のこれまでの行動が全く伴っていないのは非常に残念であります。</p> <p>仮に、この答弁のとおりであるならば、道政の</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>私は、これまでも、多くの方々のご意見を伺いながら、道民の皆様や、北海道の将来にとって何が大切かということの基本において、人口減少・危機突破をはじめとする道政上の様々な課題に全力で取り組んでまいったところであります。</p>

<p>様々な課題が残されている中、たとえ他薦であったとしても参議院議員選挙の候補者となることを固辞すべきではなかったのでありませんか。</p> <p>今年度は知事の任期最終年であり、残された時間はわずかではありますが、道政課題の解決に向け、中途半端にせず、やり切ったと言える姿勢を道民に示すべきと考えますが、改めて知事の所見を伺います。</p>	<p>私といたしましては、今後とも、直面する課題に正面から向き合い、将来にわたって輝き続ける北海道の実現に向けて、あらゆる政策資源を最大限に活用しながら、道政の推進に力の限りを尽くしてまいります。</p>
<p><b>(3) 人口減少問題について</b></p> <p>人口減少問題における知事の答弁では、「全国よりも 10 年早く人口減少の局面に入っている」という現状認識はあったものの、具体的対策は遅れたと指摘せざるをえません。</p> <p>そもそも、知事としても人口減少に対する重い腰を上げたのは、2014 年に日本創成会議の人口減少問題検討分科会における検討結果、いわゆる「増田レポート」が発表され、道内にも消滅自治体が多数存在することが明らかになったからではありませんか。</p> <p>現実には、同じ年である 2014 年 9 月に第 2 次安倍政権が誕生し、突如、地方創生を掲げ、これを受けするように道庁内にも同年 10 月に対策本部が設置されているのです。</p> <p>このように、1998 年から人口減少傾向に転じながら、この間しっかりとした対策を取ってこなかったことが結果として全国を上回る人口減少に繋がっているものであり、その意味で北海道のリーダーである知事の責任は大きいと指摘せざるをえません。</p> <p>課題ばかりが山積しているという現状を把握し、まだまだ成果もあげられていないと知事自身の認識を改めるべきですが、その認識を伺います。そしてその上で、早急に総合戦略の計画期間を前倒しし、抜本的に見直しをすべきと考えますが改めて知事の所見を伺います。</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>道といたしましては、労働力人口の維持や地域経済の活性化のほか、生活環境の整備といった課題への対応など、安心して暮らし続けることができる地域社会の実現に向けて、地域資源を生かした産業の振興や子育て環境の整備、さらには移住・定住の促進など、各般の取組を進めてきているところであります。</p> <p>私といたしましては、今後とも、地域の厳しい実情を踏まえ、施策の実効性を高めるよう、状況に応じて事業の見直しを不断に行うなど、危機感を持って、市町村戦略への一層の支援と総合戦略の着実な推進に全力で取り組んでまいります。</p>
<p><b>(4) 農家戸数の減少について</b></p> <p>農家戸数の減少についても、国が進める大規模化や効率化に向けた政策をそのまま垂れ流すように地域に持ち込んだ結果、15 年間で 4 割も減少したのであり、この認識が希薄であったと指摘せざるを得ません。</p> <p>私は、もうこれ以上農家戸数を減らさないことを政策の柱に据えて、新規就農者対策などの担い手支援をしっかりと行い、小規模農家や家族経営の</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>本道では、農家戸数が減少していく中で、後継者による規模拡大が進む一方、集落による共同活動の縮小などにより、地域コミュニティの維持にも影響を及ぼすものと考えるところであります。</p> <p>私といたしましては、今後とも、基幹産業である農業の生産基盤の整備や関連産業と連携した付加価値向上をはじめ、家族経営に対する支援や新規就農者の確保など、農家経営の持続的な発展</p>

<p>農家がいつまでも営農を続けられる環境を進めることが重要と考えます。</p> <p>そこで伺いますが、36,000 戸までに減少した道内農家をもうこれ以上減らさないための知事としての覚悟と決意を伺います。</p>	<p>を通じ、人口減少の抑制に全力を尽くしてまいります。</p>
<p><b>3 JR北海道への支援策について</b></p> <p><b>(1) JR北海道への支援について</b></p> <p>JR北海道への国の支援について、平成 32 年度までは国鉄清算事業団の債務等処理法の規定に基づいて、国の責任において支援を行い、33 年度以降については、国が JR北海道への支援の方向性を示し、それに基づく JR北海道の経営計画に沿って、地域を含めた支援策について協議すべきと提案しましたが、具体の答弁はありませんでした。</p> <p>全国的な理解や法の裏付けなどの、重要な課題のクリアが必要なことは理解をしつつも、JRに求めている経営再生の見通し案を、より正確なものとするには、前提条件を明確にする必要があると考えます。JR北海道の経営再生の見通し、国の具体の支援、道及び沿線自治体への支援について、道の基本的な考え方や、これまでの協議状況について、何ら変わらないものであります。</p> <p>知事の実行力が問われたこの間、国からは、一部、支援の方向性は示されましたが、一体、何を検討・協議し、成果として何が得られたのか、何ら見えてこないこの状況について、知事の認識を伺います。</p> <p>また、国と、支援の認識について乖離はないのか、今後どう対応するのか、併せて伺います。</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>道では、関係機関が共通の認識のもと、JR北海道を巡る問題の解決に向け一体となって取り組むため、本年 4 月に関係者会議を設置し、情報提供に努めながら、意見交換や論点の整理を行ってきているところであります。</p> <p>道といたしましては、国が示した JRに対する支援の考え方については、国と地域の負担水準の考え方など、整理すべき様々な課題があるものと考えており、地域としての支援について、道民の皆様方のご理解をいただくためにも、今後、関係者会議などを通じて、改めて、国に対し、支援の考え方などについて、詳細な説明を求めてまいります。</p>
<p><b>(2) 輸送密度が 200 人未満の線区について</b></p> <p>輸送密度が 200 人未満の線区に関わり、指針における鉄道網のあり方について伺ったところ、「道が総合的な交通政策を推進する上での基本的考え方を、全道的な観点から示したものであり、道として引き続き、指針の考え方に基づき、実情を踏まえた最適な公共交通体系のあり方について、地域の皆様とともに十分な議論を尽くしてまいります」との答弁でありました。</p> <p>地域と十分な議論を尽くすというのでありますが、指針で示したものを、一体どのように実現しようとしているのか、知事の所見を伺います。</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>道では、これまで、地域の実情を踏まえた最適な公共交通体系の実現に向け、地域における検討・協議の場に参画しながら、地域が必要とする様々な情報を提供するなど、関係者の皆様方とともに、丁寧な議論を重ねてまいったところであります。</p> <p>道といたしましては、今後とも、交通政策総合指針の考え方に基づき、将来の地域づくりと一体となった検討・協議を進め、地域の皆様方とともに、十分な議論を尽くしてまいります。</p>
<p><b>4 医療・福祉政策について</b></p> <p><b>(1) 地域医療の確保について</b></p>	<p><b>【知事】</b></p>

<p>知事の答弁では、地域医療構想に関する説明会を開催するなどして様々な情報を提供し、「調整会議における議論の活性化を図っていく」としてありますが、各地域で医療資源の状況や人口構造の推移などが異なると抱えている課題も変わることから、当然議論の状況や議論の内容も異なっていくものと考えます。</p> <p>したがって、21 圏域を同じペースで議論を進めることは困難と思われ、いかに先行して議論する地域をつくり、その成功事例を他の地域に広めていくことも必要と考えます。</p> <p>そこで、先行して議論を進める地域については、道において、より積極的に関わり、より具体的に、そして必要な支援を行い、地域とともに議論を積み重ねながら対応を進めるべきと考えますが、知事の所見を伺います。</p>	<p>地域における医療提供体制を構築するためには、医療機関相互の役割分担や連携体制の整備などに向け、関係者が幅広く参加する地域医療構想調整会議において十分な議論を行っていくことが重要であります。</p> <p>このため道では、本年度、21 の全ての圏域において地域医療構想に関する説明会を開催するなどして、調整会議における議論の活性化を図るとともに、地域ごとの議論を踏まえた具体的な取組に対して、地域医療介護総合確保基金を活用した支援を行うなど、地域の実情に即した医療提供体制の構築に取り組んでまいります。</p>
<p><b>(2) 障がい者雇用について</b></p> <p>障がい者の雇用を促進しようとする背景には、共生社会の理念があります。知事は、一昨年の第一回定例会で、障がい者雇用について、「庁内一丸となって取り組んでいく」と答弁していますが、今回の対応でも、庁内各部局の縦割りの対応が続いていることを見れば、共生社会の理念がどこまで共有されているのか、そもそも、障がい者の雇用を数字や比率で扱うこと自体が差別である、との声もあるのです。</p> <p>道は、全国に先駆けて、障がい者の権利を守る条例を制定し、その中には、就労支援も謳われております。それ以来、9年も経過しております。障がい者の雇用を広げていく取組が、単なる雇用政策、労働政策の一環として位置づけられ、共生社会の実現とはほど遠いものになってはいないでしょうか。</p> <p>知事の共生社会への考え方を改めて伺うとともに、障がい者の雇用を促進するにあたって、どのように庁内一丸となって取り組もうとするのか、所見を伺います。</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>障がい者の方々が地域の一員として、共に生活できる社会の実現が何より重要と考えるところであり、道といたしましては、今後とも、企業への要請や障害者就業・生活支援センターを通じた相談対応を行うとともに、事業主である立場から、障がい者を対象とした選考試験の実施により雇用の促進働き方、職域の設定など障がい者の方々が長期的・安定的に働き続けることができるよう、その環境整備に努めるなど、障がい者雇用の一層の促進に取り組んでまいります。</p>
<p><b>5 一次産業振興について</b></p> <p><b>(1) 国際貿易交渉について</b></p> <p>米国のトランプ政権は自国優先の貿易ルールづくりを進めており、一方、安倍政権も国際貿易交渉においては、前のめりの姿勢で取り組んでおり、またもや秘密裏に進められている日米通商交渉対話への懸念は根強いものがあります。</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>本道の農林水産業が、地域の基幹産業として持続的に発展していくためには、多様な担い手の方々が、将来に希望を持ち、安心して経営に取り組んでいくことが何よりも重要と認識をいたします。</p>

<p>ところが先ほどの答弁では、今や全くの骨抜きにされている国境措置の確保を言うなど、状況の悪化に対応しようとししないものです。地域や農業をはじめとする産業を守る姿勢が見えておりません。影響が懸念されると型どおりに言って済ませるのは、あまりに冷淡な姿勢であります。</p> <p>道内の T P P、日米交渉等を危惧する意見や要望をとりまとめ、地域や産業を守る明確な姿勢を国に主張していくべきことを重ねて求め、知事の所見を伺います。</p>	<p>このため、私といたしましては、本道の農林水産業をめぐる国際環境が厳しさを増すと危機感を持ち、地域の実情や意向を十分に踏まえながら、農林水産業の体質強化対策や経営安定対策など各種施策を積極的に推進するとともに、いかなる国際環境下においても、本道の農林水産業が再生産可能となるよう、必要な国境措置を確保するなど、万全な対応を適時適切に、国に求めてまいります。</p>
<p><b>(2) 道産食品の輸出について</b></p> <p>目標である 1,000 億円が達成できそうもないのに、道外経由を含めることで、目標を 1,500 億円に置き直すことの妥協性をめぐる議論が、ここしばらく重ねられてきております。</p> <p>我が会派は、道民や地域が苦労しながら産品を輸出する努力を重ねているのに、いわば知事のパフォーマンスで数字が押しつけ、振り回されるようなことはやめようと主張してきているのであります。</p> <p>新たな戦略の真っ先に、波浪に強い漁場づくりが答弁されるなど、引き続き、ホタテが何より頼りの組み立てでしかありません。数値目標を置き直すのであれば、品目別、地域別など、詳細な目標の内訳を示すべきと考えるものですが、知事の所見を伺います。</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>道では、これまでの輸出実績や市場ニーズなどを踏まえ、新たに、重点的に取り組む国や、農畜産物、水産物、その他加工食品などの主要品目別に現状や課題などを把握し、輸出拡大に向けた展開方針を示すことにより、海外販路の開拓・拡大にチャレンジする道内事業者の方々の意欲を一層喚起していく考えであります。</p> <p>また、国やジェットロなどと連携を図り、輸出先国の市場特性などの情報を企業に発信するとともに、戦略に沿った具体的な取組内容の検討を行うなど、道産食品の輸出拡大を進めてまいる考えであります。</p>
<p><b>6 経済・雇用対策について</b></p> <p><b>(1) 人材確保について</b></p> <p>庁内的には人材確保対策推進本部の設置などにより、各部局の連携体制が強化され、答弁にあったように諸般の取組に活かされていくことになると考えますが、今後、人材確保がより厳しくなることを想定するならば、道内の経済団体や大学などの教育機関、地域の目線で自治体など人材確保に欠かせないより広範な各団体・機関との連携が鍵となります。</p> <p>この点、人材確保対策を全庁的な体制強化から、全道的な体制の構築・強化へと進めていくことへの知事の所見を伺います。</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>人材確保対策を効果的に進めていくためには、庁内はもとより、国や市町村、関係団体などと連携していくことが重要であります。</p> <p>道といたしましては、事業の実施にあたり、人材確保対策推進本部のもと、庁内関係部局が連携し、さまざまな施策を展開するとともに、経済団体、労働団体、行政で構成をする北海道雇用政策推進会議や振興局ごとの地域雇用ネットワーク会議を通じ、国や市町村、関係団体、教育機関との連携を強化し、一人でも多くの人材の確保が図られるよう、取り組んでまいります。</p>
<p><b>(2) 道内大学生・短大生の就職活動について</b></p> <p>道内大学生・短大生の採用選考に関する指針の廃止について伺ったところ、「今後のあり方については、道内中小企業、関連団体の要望を国に伝える」と他人事のような答弁でありました。人手</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>道といたしましては、学業への支援や中小企業に対する影響への配慮など、道内中小企業の関係団体の要望を国に伝えるとともに、U・I ターンフェアや合同企業説明会の開催などを通じて、大</p>



<p>不足を背景とした売り手市場で、かつ、道出身学生の道外志向が強まっており、本道企業には、募集しても採用できないケースが増加しています。</p> <p>知事は、焦燥感を強める道内企業に寄り添う立場で、地場を支える企業に対する人材供給を困難にさらさぬよう、就活ルールの見直しに関しては、その方向性が確定してしまう前に、しっかりと独自の考えを持って対応すべきではありませんか。</p> <p>再度、知事の所見と今度の対応を伺います。</p>	<p>学生等の地域の産業や企業に対する理解を深め、就職に結びつける取組を進めることにより、道内企業の人材確保を支援してまいる考えであります。</p>
<p><b>7 IRについて</b></p> <p><b>(1) 有識者懇談会について</b></p> <p>有識者懇談会の構成員には、それぞれの分野に精通している方々を選任したとのことですが、なぜ反対している方を入れなかったかの質問には、全く答えていません。懇談会の位置づけが、設置を前提としたものではないのであれば、賛成の態度を明らかにした有識者だけが入ること自体、公平性を欠くではありませんか。</p> <p>その認識とあらためて反対する立場の有識者も加えることを求めますが、所見を伺います。</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>この懇談会は、道として、IR誘致の判断を行うに当たり、観光や地域振興の面からの効果や課題、さらには依存症をはじめとした社会的影響対策などについて、専門的見地からの意見を伺うために設置したものであり、その構成員については、IRへの賛否に関わりなく、それぞれの分野で高い見識や実務経験を有する方々を選任したところであります。</p> <p>これまでの会合においても、IRに関し、プラス、マイナス両面から様々なご意見をいただききておりまして、構成員の追加等については、考えておりません。</p>
<p><b>(2) IR誘致の判断について</b></p> <p>法定外目的税導入の検討については、観光審議会が正式に答申したにもかかわらず、なお道民に対する説明が足りないとして結論を先送りしたのです。</p> <p>IRに関する有識者会議では、設置の是非に対する意見の取りまとめを行わないとのことですが、その結果だけを基に知事は判断するのか、あるいは道民に意見を聞いた上で判断するのか、そのプロセスとスケジュールについて伺います。</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>道としては、今後、道議会でのご議論はもとより、有識者懇談会をはじめ、各界各層の方々の幅広いご意見をお聞きしながら、IRに関する基本的な考え方を取りまとめ、道民の皆様方にも丁寧に説明していきたいと考えており、こうした中で、国における政省令や基本方針など制度設計の動向も見極め、誘致について、スピード感をもって適切に対応をしてまいります。</p>
<p><b>8 北方領土について</b></p> <p>この度のフォーラムの内容や発言については、道が問い合わせるまで政府から何も連絡がなかったとのこととあります。これまでも、四島交流事業や共同経済活動などの情報不足について、元島民や隣接地域から強い不満が出ていますが、今後の交渉においても外交問題を理由に、ないがしろにされることを強く危惧しております。</p> <p>領土返還に関して、交渉前段における道との意思疎通、また、交渉内容の速やかな情報提供、そ</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>北方領土の早期返還は、元島民の方々をはじめとする道民全体の長年にわたる悲願であることから、道といたしましては、これまで、国に対する要請活動や北海道のみならず全国の世論喚起を図る啓発活動などについて、関係者とともに取り組んでおります。</p> <p>私としては、今後とも、国に対して、地元への説明会など緊密な情報共有を求めるとともに、領土問題の解決に向けたプロセスに地元関係者の</p>

<p>して領土返還に係る今後の進め方、国と道との協議の場の設置を求めるなど、国に対する道の強い姿勢を改めて示すべきと考えますが、知事の所見を伺います。</p>	<p>意向が反映するよう働きかけを行うなど、根室管内の市町をはじめとする関係者の方々と連携して北方領土問題の早期解決に向け、粘り強く取り組んでまいります。</p>
<p><b>9 河川ハザードマップについて</b></p> <p>西日本豪雨に関して、河川ハザードマップの整備状況をうかがいましたが、「整備が進んでいない」との答弁でありました。</p> <p>西日本豪雨の状況を踏まえると、重要な河川だけではなく、中小河川についても十分な検討が必要であります。ハザードマップの整備や住民への周知等を市町村任せにすることなく、道が積極的に取り組んでいくべきと考えますが、改めて知事の所見を伺います。</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>道といたしましては、市町村において、現行法に対応した、適切なハザードマップが整備されるよう、国とも連携しながら、さまざまな機会を通じて働きかけを行っております。</p> <p>また、道が取り組む、市町村の防災訓練への支援や防災学校などを通じて、ハザードマップの活用を促し、洪水のおそれがある場合に、道民の方々が適切な避難行動をとることができるよう、地域の住民の方々に周知を図って参ります。</p>
<p><b>10 教育課題について</b></p> <p><b>(1) 多忙化解消のアクション・プランについて</b></p> <p>多忙化解消については、現状でさえ職員会議や校内研修が勤務時間外でも行われている実態があること、二年後の新指導要領完全実施に向け、授業時数増や新たな教科の導入による研修機会の増加など、ますます多忙化を極める学校現場では管理職の働き方改革に対する意識の徹底や現場のニーズに合った変形労働時間制の導入検討では現実的に対応できるものではないのは明白であります。</p> <p>また、一部道立学校で試験導入されているタイムカード等での時間管理はほとんど意味がないとの声も聴いているところであります。</p> <p>意識改革はもちろんのこと、とにかく業務量を減らすことが最優先なのであります。道教委として具体的に何をどのように減らすつもりであるのか、教育長の所見を伺います。</p>	<p><b>【教育長】</b></p> <p>学校現場では、教員一人一人が健康で心にゆとりを持って子どもたちと向き合うための環境整備が大切であり、休憩時間を確保するなどの長時間勤務の解消は喫緊の課題であると認識をしております。</p> <p>そのため、道教委としては、今後も引き続き、部活動指導の見直しやスクールカウンセラーなどの専門スタッフの活用により部活動指導や生徒指導に係る教員の負担軽減に努めるほか、学校現場を訪問するなどして、管理職や教員から現場の意見を直接伺い、学校の実情に応じた徹底した業務改善はもとより、教員の勤務改善につながる会議の在り方や休憩時間の柔軟な運用などについて検討し、働き方改革が着実に進むよう、より一層様々な取り組みに努めてまいる考えであります。</p>
<p><b>(2) 部活動について</b></p> <p>希望する道立学校に部活動指導員を配置することや、市町村教育委員会に対する財政支援を行うなどとしていますが、必要としている部活動、部活動種別に対応するのは難しいと考えます。</p> <p>部活動指導員の活用と併せ、指導経験のないスポーツ種別の部活動指導方法や部活運営、スポーツ科学に関する研修会などを実施し、学校全体で組織的に部活対応できる体制づくりを求めるべきではないかと考えますが、教育長の所見を伺い、再々質問を留保して再質問を終わります。</p>	<p><b>【教育長】</b></p> <p>学校教育の一環として行われる部活動は、生徒の多様な学びの場として教育的意義が大きく、各学校が、生徒の実態等に応じ、学校全体として組織的に取り組む必要があると考えております。</p> <p>こうしたことから、道教委としては、教員の初任段階研修や中堅教諭等研修など様々な研修機会を活用し、部活動の運営方法や科学的な指導方法などを内容に位置付け、部活動顧問に対する研修を充実させるとともに、学校現場における複数顧問の配置や競技団体と連携した相談窓口の充実など学校全体での指導体制を整備し、生徒の視</p>

	点に立った部活動の充実に努めてまいる考えであります。
--	----------------------------

**【再々質問】**

再々質問内容	答弁内容
<p><b>1 電力供給について</b></p> <p>これほど広範囲で長時間に及ぶ未曾有のブラックアウトは、道内に甚大な影響を及ぼしました。東日本大震災によって、東京電力福島第一原子力発電所事故が発生し、津波で太平洋沿岸部の発電所が被災したときでさえ、ブラックアウトは起きておりません。</p> <p>今回の事態はそれほど深刻な出来事であったにも関わらず、道民の生命や財産を預かる知事からの答弁は北電の責任を問うばかりで認識が甘く他人事であります。道内ほぼ全域の 295 万戸が停電し、ライフラインである断水など生活に大きな支障をきたしました。また、多くの病院が一時外来の受付をやめたり、透析患者への対応に奔走、農作物や魚介類の輸送ができなかったと産業活動の動きそのものが停止したのであります。</p> <p>道は、電力供給についてのセーフティネットは、北本連系線など国によって確保されているとの認識をお示しであります。北海道の電力需給は事実上孤立していたのではありませんか。ブラックアウトはそもそも想定されていたものなのか、知事の認識を伺います。</p> <p>また、何がどのように起きたのか、国と検証するのは当然であります。国自体の責任をどのように考えるのか、その認識を伺います。</p> <p>ブラックアウトに道のエネルギー施策は何ら関係なかったのかのような答弁が繰り返されています。国や北電だけにその役割や責任を預ける姿勢で本当にいいのでしょうか。甚だ疑問であります。道としてのエネルギー施策は、ブラックアウトに何ら関係ないのか、その役割、責任も含めなければ、しっかりとした検証はできないはずで。このような事態を二度と起こさないためにも、道自らの電力供給における役割、責任も含め、どう対処しようとするのか所見を伺います。</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>我が国では大規模な発電設備の停止が生じた場合においても、需給バランスを保てるよう、国や電気事業者により、様々なセーフティネットが整備されておりますが、この度の地震では、現に国内初となる大規模な停電が発生したところであります。</p> <p>道といたしましては、こうした事態を再び生じさせないよう、エネルギー政策に責任を有する国に対し原因の分析と再発防止策の検討を踏まえて、電力の安定供給に万全を期するよう求めるとともに、万が一の大規模な停電が発生したとしても、その影響をできる限り緩和していけるよう、停電対応のあり方や非常時の備えなどについて、責任を持って検証し、必要な対策を講じてまいる考えであります。</p> <p>また、企業局による発電事業や、エネルギーの地産地消の促進に引き続き取り組んでまいる考えであります。</p>
<p><b>2 知事の政治姿勢について</b></p> <p><b>(1) 道政運営の総括について</b></p> <p>選挙で選ばれる知事も私共議員もそうでありませんが、4 年の任期を全力で勤め上げ、その上で</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>本道においては、人口減少・危機突破をはじめ、産業の担い手や交通ネットワークの確保、さらに</p>

有権者の審判を仰ぐこととなります。

知事は残された半年間で、選挙時に公約して、道民に約束したことや、あるいは 4 期 16 年間の道政運営の仕上げをしなければなりません。しかし、ここに至っても知事は道政運営や道政執行について、通り一遍の答弁を淡々と述べるだけです。知事は道内をよく歩いているとのことですが、答弁からは地域で暮らす人々の喜びや悲しみなどは全く伝わってきません。

あと半年で知事としての区切りを迎えるのです。折しも北海道は震度 7 の地震とブラックアウトという、過去例の無い災害からの復旧を目指さなければなりません。地域公共交通の基盤である J R 北海道への対応も切迫した状況にあります。

こうした中で知事は、来年春以降、どうされるつもりなのか認識を伺います。また、知事は道政の推進に力の限りを尽くすと答弁していますが、残された任期はわずかであり、その最後の期間ぐらいは、言葉だけではなく、知事としての行動は伴うものであるように強く求めるものですが、改めてその認識を伺います。

は大規模自然災害への対応など、深刻な課題に直面しており、私といたしましては、道民の皆様や北海道の将来にとって何が大切かということの基本において、本道が持つ多様な価値を最大限に活かしながら、今後とも道政の推進に全力で取り組んでまいります。

## (2) 人口減少問題について

人口減少に歯止めがかからない、その状況で繰り返される答弁は甘い認識ばかりで、全く理解ができません。

道の総合戦略については、これまで取り組んだ移住定住、子育て環境の整備などの施策を見ても、抜本的な見直しが必要であることは明らかです。知事が人口減少・危機突破を達成させる気概があるならば、これまでの成果を正確に把握し、十分に検証をしたうえで成果があがっていないものは、その方向から抜本的に見直すなど実効性のある施策を展開していくべきであります。

知事は状況に応じて事業の見直しを不断に行うとの答弁ですが、何をどうするのか、また計画期間を前倒しすることの理解で良いのか具体的な答弁を求めます。

## 【知事】

人口減少対策についてであります。道では北海道における人口の長期的な展望に立ち、中期的な見地から施策を計画的に実施するための総合戦略を策定し、各般の施策を推進してきているところであります。

私といたしましては、より実効性の高い取組を進めるため、K P I 達成に向け、事業や施策の改善に努めるなど、不断の点検を行いながら戦略の着実な推進と市町村戦略の支援に全力で取り組んでまいります。

## (3) 農家戸数の減少について

農家戸数の減少について、これ以上農家戸数を減らさないための、知事の覚悟と決意を伺いましたが、明確な答弁はいただけませんでした。農家戸数の減少によって、北海道の農業も衰退しておりますし、地域コミュニティも壊れる状況にあるのです。

## 【知事】

農家戸数の減少への対応についてであります。本道の農家戸数が減少していくことは、集落にとどまらず地域コミュニティの維持にも大きな影響を及ぼすものと考えるところであります。

私といたしましては、農村の活力を高め、農家戸数の減少を抑制していく上から、基幹産業であ

<p>知事は、将来の北海道農業、そして北海道の農村をどのようにイメージしているのか伺います。また、10 年後の農家戸数をどの程度と考えているのか、併せて伺います。</p>	<p>る農業の振興と、それを支えていく家族経営に対する支援や後継者の確保などを一層進め、将来に向かって多くの農家の皆様方が希望を持って営農に取り組み、誰もが安心して住み続けられる地域づくりに向け、強い決意で取り組みます。</p>
<p><b>3 JR北海道への支援について</b></p> <p>この度、国が示した支援策については、約 400 億円という国と同水準の地方負担を求めているのですが、その根拠や内訳などが明らかにされておらず、このままではなかなか地域協議が進まないと思われまます。</p> <p>しかし、当面 2 年間という支援の中で一定の成果を求められていることから、道としても出来ることは早急に取り組んでいかなければならないと考えます。利用促進キャンペーンなど、今からでも道と市町村が一体となって行う新たな組織を設置するなど、実効ある取組の必要性について知事の所見を伺います。</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>道といたしましては、持続的な鉄道網の確立に向けては、交通政策総合指針に基づき、利用促進などの効果や課題等を踏まえながら、JR北海道の収支改善に向けた取組を、関係機関が一体となって推進していく必要があると考えるものであり、沿線自治体の皆様方と連携を図りながら、進めてまいります。</p>
<p><b>4 IRについて</b></p> <p><b>(1) 有識者懇談会について</b></p> <p>有識者懇談会が道内設置の是非を判断する場ではないとするならば、賛成する意見を差し控えさせるべきではなかったのではありませんか。そうした立場の有権者がいる以上、逆の立場の方が入ることこそ、公正で正しい議論のあり方でありまます。</p> <p>これまで設置に手を上げている自治体や推進する団体などとは公の場で直接話を聞いたことはあったと思いますが、反対する立場の団体などとはここ数年知事が直接要望を受けたり、会って話し合ったことはないかと承知いたします。公平・公正に議論が進められているのか、甚だ疑問に感じるものでありますが、こうした進め方について、知事の所見を伺います。</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>IRに関しましては、多様なご意見があると承知をしており、道といたしましては、様々な機会を捉え、こうした声をできる限り幅広くお伺いするとともに、今後取りまとめる IRに関する道の考え方を道民の皆様方にも丁寧に説明しながら、誘致について適切に判断をしてまいりたいと考えております。</p>
<p><b>(2) IR誘致の判断について</b></p> <p>また、広く意見を聞くとも答弁していますが、知事は来年の何をもってのことなのか、もはや道内設置を表明するタイミングを見計らっているとしか映りません。答弁にある「IRに対する基本的な取りまとめ」は、いつまでに行うのかを伺うとともに、誘致を判断する時期を併せて伺い、私の質問を終わります。</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>私といたしましては、道議会でのご議論はもとより、有識者懇談会をはじめ各界各層の方々の幅広いご意見を伺いながら、道としての基本的な考え方を取りまとめていく中で、プラス、マイナス両面からの効果等を勘案するとともに、国の制度設計の動向も見極めながら、スピード感をもって適切に判断をしてまいります。</p>